

**令和4年度 第1回
門真市教育委員会点検・評価検討委員会 会議録**

開催日時 令和4年7月29日（金）14：30～19：33
開催場所 門真市役所 本館2階 大会議室
出席者 萩原雅也委員、野田文子委員
（委員長は萩原雅也委員、副委員長は野田文子委員）
事務局 鈴木教育部長、峯松教育部総括参事、渡辺教育企画課長、高山学校教育課長、植原学校教育課参事、東谷教育総務課長補佐、永田教育総務課長補佐、山田教育総務課主査
傍聴者 なし
議事

事務局（永田教育総務課長補佐）

それではよろしいでしょうか。ただいまから、令和4年度の第1回門真市教育委員会点検・評価検討委員会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙にも関わらずご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます。教育部 教育総務課 課長補佐の永田でございます。よろしくお願い致します。

今回は、第1回目目の検討委員会でありますので、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則、第4条第1項の規定により、委員長及び副委員長を委員の選任により定めることとなっております。

本検討委員会の委員長が選出されるまでの間は、私の方で進行させていただきますので、その後は、委員長に議事進行をお任せさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

本日は、すべての委員の皆さま方にご出席頂いておりますので、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第5条第2項に規定にあります過半数の委員の要件を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

まず、点検評価検討委員のご紹介をさせていただきます。関西福祉科学大学の教授でいらっしゃいます、野田 文子様でございます。

野田委員

よろしくお願いいいたします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

大阪樟蔭女子大学教授でいらっしゃいます、萩原 雅也様でございます。

萩原委員

どうぞ、よろしくお願いいいたします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

続きまして、教育委員会事務局でございますが、時間の都合もございますので紹介は省略させていただきます。全貌は、机の上に置かせて頂いておりますので、ご確認頂きたくよろしくお願い致します。

次に、お手元の資料を確認したいと思います。名簿の次に、一点目の会議の次第、会議次第。2点目に資料1として諮問書の写しです。3点目に、資料2の審議会等の会議の公開に関する指針ですね。4点目、資料3公開要領（案）、5点目に、資料4傍聴要領（案）、6点目、資料5附属機関に関する条例（抜粋）、資料6門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）、令和4年度の点検・評価シート（第1回用）、点検・評価検討委員会の意見・助言です。最後に、門真市教育振興基本計画です。以上、10点でございます。お手元でございますでしょうか。

それでは、会議の次第に沿って進めさせていただきます。

まず、案件1委員長・副委員長の選出についてでございます。資料6にございます、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の第4条第1項の、委員長及び副委員長を、委員の互選により定めることとなっております。委員長、副委員長の選出につきまして、何かご意見はございますでしょうか。

野田委員

はい。昨年度も、点検・評価検討委員会の委員長を務められました、大阪樟蔭女子大学の萩原先生がよいかと思います。

事務局（永田教育総務課長補佐）

ただいま、野田委員から萩原先生のご推薦を頂きましたが、萩原委員いかがでしょうか。

萩原委員

僭越ですけれども、ご指名いただきましたので務めさせていただきます。

事務局（永田教育総務課長補佐）

はい。ありがとうございます。委員長には萩原委員、副委員長には野田委員の就任をお願い致します。お席の方に委員長・副委員長の名札を設置させていただきます。よろしくお願い致します。

萩原委員長

宜しくお願い致します。

事務局（永田教育総務課長補佐）

委員長、副委員長が決定致しましたので、教育委員会より検討委員会に対しまして、諮問を行いたいと思います。

諮問に関しましては、資料1の諮問書の写しの通りとなっておりますので、諮

問書の交付については省略とさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、これ以降議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

萩原委員長

はい。それでは私の方で続いて進行させて頂きたいと思っております。まず、案件2の会議の公開・非公開について事務局から説明をお願い致します。

事務局（山田教育総務課主査）

はい、案件2「会議の公開・非公開について」ご説明いたします。

お手元の資料2「審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧くださいでしょうか。

この指針は、本市の審議会等の附属機関及び専門委員で構成する協議会の公開に関する取扱いを示したものです。

この指針の第3条に会議の公開の基準として原則公開、そして第4条に公開・非公開の決定として、審議会等の長が会議に諮って決定するとありますので、会議の公開・非公開を決定して頂きますようお願い申し上げます。

萩原委員長

では、まずこの検討委員会を公開するかどうかについてお諮りしたいと思います。

私と致しましては、情報公開の観点から原則公開とし、プライバシー等個人情報等について審議を行う際には、必要に応じて非公開ということにしたいと考えていますがいかがでしょうか。

野田副委員長

異議なし

萩原委員長

ありがとうございます。

異議がないとご賛同頂いたものとし、本検討委員会は原則公開とし、必要がある場合のみ非公開と致します。

それでは、公開についての手続、方法等について事務局から説明をお願い致します。

事務局 山田主査

只今、委員長からお諮り頂き、ご賛同を頂いたということで、原則公開の方向で確認されました。今後、開催の周知につきましては、市役所別館1階の情報公開コーナーに掲示するとともに、市ホームページ等でも情報提供を行ってまいりたいと考えております。

なお、本検討委員会の公開と傍聴につきましては、資料3公開要領と資料4傍聴要領の案をご覧ください。こちらの公開要領と傍聴要領の案に基づいて、公開

及び傍聴して頂くということを考えております。

次に、会議録についてであります。本会議におきましては、ボイスレコーダーで録音させて頂き、原則として会議終了後2週間を目途に、全文筆記で作成します。会議録作成に相当の時間を要する合理的な理由が存在する場合は、この限りではなく1ヶ月後を目途に作成するものとします。ただし、全文筆記については、不服申立てに係る口頭審理、その他特に重要な事項を扱う場合を除き、「てにをは」等、発言内容に齟齬が生じない範囲で修正及び簡略化させて頂き、ホームページに掲載したいと存じます。

なお、本会議の会議録につきましては、門真市情報公開条例に基づき、不開示情報を除いて公開するものとなりますので、ご了承をお願い致します。

また、議事録の確認につきましては、公表前に事前に各委員にご一読頂くこととし、議事録については委員の皆様の氏名入で公開させて頂きたいと考えております。

説明は以上でございます。

萩原委員長

事務局からの説明をいただきました。このことについて、何かご意見はございませんでしょうか。

野田副委員長

ありません。

萩原委員長

特に意見がないようですので、会議の公開についての手続、方法等については、事務局案のとおりということでよろしいでしょうか。

野田副委員長

異議なし

萩原委員長

ありがとうございます。それでは、会議の公開要領及び傍聴要領は、事務局案のとおりと決定致します。

それでは、会議を公開と決定致しましたので、本日傍聴に来られている方がおられましたら入室をしてください。

事務局 山田主査

傍聴の方おられないです。

萩原委員長

傍聴の方おられないということで、それでは会議を再開いたします。

案件3点検・評価項目の内容についてであります。では事務局より説明をお願い

い致します。

事務局（永田教育総務課長補佐）（0：10：23～）

点検・評価項目の内容についてですが、お手元にあります、令和4年度点検・評価シート(第1回目)をご覧ください。

この点検評価を作成する法的根拠ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を毎年行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出をするものとなっております。

次に、点検・評価の目的についてでございます。教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価を行うことにより、重点化等を図るべき分野を明確化するなど、市民が求める質の高い教育を提供するとともに、住民に対する行政の説明責任を充実させることで、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としております。教育委員会の主要施策について進捗状況を明らかにした上で課題を分析し、今後の方向を示していくということでございます。

次に点検・評価をして頂くにあたってシートの説明をさせていただきます。令和3年度から新教育振興基本計画が開始されておりますので、新計画の体系に基づいて評価を行って頂きます。

計画の体系としましては、施策の方向が7つございまして、その下に24の実施施策が位置付けられております。その実施施策ごとにシートを作成しておりますので、シートごとに評価をして頂きます。

続きまして、シートをめくって頂きます。まず参考には2ページ、3ページのところで、シートの中に計画における現状と課題というところがございます。次に、計画における今後の方向性は、3ページでございます。こちらは、計画に掲げている掲載されている内容を記載しております。その下のめざすにつきましては、その目標についても計画に設定されておりますので、そちらを掲載しまして、令和2年や令和3年度など、計画策定後に実績が固まったものを評価のために記載しております。

次に、4ページの主な取組ですが①、②と書かれたところなのですが、取組名やその内容につきましては、計画に掲載されている内容を記載しております。活動指標、成果指標については、今回この点検評価を行うにあたって、新たに設定させて頂いております。活動指標の中で、数値が同じであっても活動を継続的に維持することが、同室の教育を補償することになり、教育的に重要になっている指標については指標名の後ろに【維持】と記載しております。

また、成果指標においては、毎年各学校でアンケートを実施しております学校教育診断については、【学校教育診断】と書かせて頂いております。

また、めざす指標を採用しているものについては、【めざす指標】と記載しております。

次に、6ページの活動・成果概要についてですが、こちらは昨年度、令和3年度の活動と成果と概要を記載しております。そして最後に、課題と今後の目標についてですが、課題と今後の目標について記載させて頂いております。

以上が、シートの説明になります。

続きまして、評価方法についてですが、各担当の課長よりこの点検・評価シートの令和3年度活動成果概要及び令和3年度実施を踏まえた課題と今後の目標の要点をご説明させて頂きまして、委員の方にご意見・ご助言を頂きたいと考えております。

そして、そのシートの評価が終わりましたら、最後に全体を通しての意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

萩原委員長

はい。では、ここからそれぞれの項目に沿って進めてまいりたいと思います。

では、施策の方向の1ですね。実施施策(1)学習指導要領の確実な実施から説明をお願いしたいと思いますが、私、野田先生のあと、施策の方向1を先生に先にご意見頂いて、施策の方向2、今度、私が先ということで1回ずつ交代でいきましょうか。

野田副委員長

はい。わかりました。

萩原委員長

では、施策の方向1 確かな学力の育成の実実施施策の(1)からご説明をお願いします。

植原学校教育課参事

はい。私の方から、ご説明させて頂きます。教育センターの植原です。よろしくお願い致します。

施策の方向1、確かな学力の育成(1)学習指導要領の確実な実施、主な取り組みと致しましては、①学習指導要領に基づいた授業の推進、②社会に開かれた教育課程の推進、③プログラミング教育の推進、④ICT機器の活用、⑤非認知能力の育成でございます。

令和3年度活動・成果概要でございます。学習指導要領の確実な実施につきましては、学校の進捗状況を毎月の授業記録の提出を基に確認をしており、全校適切に実施されていることを確認しております。

社会に開かれた教育課程の推進につきましては、地域の人的・物的資源の活用や地域から学ぶ機会の確保を図っております。

プログラミング教育につきましては、各学校において年間計画を策定してもらい、それを教育委員会としても確認をし、また寄贈を受けたプログラミング教材の貸出し及び活用研修を行い、プログラミング教育の推進を図りました。

ICT機器の活用につきましては、有志で会を構成しております、ICT活用検討会の会員を中心に、ICT活用の実践事例を作成し、門真市GIGAスクール活用支援サイトに掲載することにより周知してまいりました。

令和3年度の実施を踏まえた課題と今後の目標についてでございます。主にプログラミング教育につきましては、現行の学習指導要領が始まってからの取組でありますので、引き続き各学校の年間計画に基づいた取り組みを把握しな

がら支援していききたいというふうに思っておりますし、担当者を介した情報共有や情報交換会の場を設けてまいりたいと考えております。

I C T機器の活用につきましても、G I G Aスクール構想が始まって2年目というところもあります。有志の会ではありますけれども、I C T活用検討会を中心に事例集を集め、各学校に活用事例を周知し、各学校の活用が推進されるよう支援してまいりたいと思うとともに、実際に具体的にどうやって活用したらいいかというところ、情報活用能力の体系表というものを作成して各学校で活用しやすい状況を作ろうと考えております。以上です。

萩原委員長

ありがとうございました。では、これにつきましてご意見を頂きたいと思いません。

野田副委員長

では、ちょっとその前に質問を少しさせて頂きたいんですけど、①の学習指導要領に基づいた授業の推進のところの成果指標ですよね、その成果指標の内容が、これは学校教育診断で調査された分で、めざす指標3ページにあるやつは、全国学力学習状況調査の結果で書いてあるってことですよね。それでほぼ同じような項目になっているんですけど、学校教育診断のほうが結果がすごく良いような気がするんですけども、少し良い結果になってますよね。

植原学校教育課参事

はい。

野田副委員長

これは、どんなふうに分析されていますか。

植原学校教育課参事

はい。全国学力学習状況調査は、6年生や中学校3年生という特定の学年であります。一方、学校教育診断というのは、小学校4年生から中学校3年生までと幅が

野田副委員長

幅が広がってるんですね。

植原学校教育課参事

はい。そうです。そういうところで、このような数値になっております。

野田副委員長

ということですね。幅が広がった方が高い数値が出ているという風に考えたらいいいということですね。

植原学校教育課参事

はい。

野田副委員長

わかりました。なかなか、この成果指標と実績と目標の書き方が非常にわかりやすくなったので、そういう細かいところまで随分、気がつくようになりました。学年が広がるほど成果が上がるということは、なかなかいいことだなと幅広く成果が出てきているということだなという風に感じました。それからもう一つあるのですが、最初に6ページの活動・成果概要のところ、一番最初におっしゃっていた、毎月の授業記録の提出ということがありますが、これは基礎学力の定着を高めるという上では、授業実践の改善・向上が必須だと思うんですけども、毎月の提出ということは負担になっているというようことはないでしょうか。

植原学校教育課参事

負担という部分もありますけども、各学校の授業者であったり、またそれをまとめる教頭先生なりが意識しながら授業が出来るというところで、負担面とその効果というところ、両方を考えた時に必要なというふうに市としては考えているのですが、負担面はあると思います。

野田副委員長

わかりました。これは、やっぱりこういう継続的にやって頂くということが効果が上がってくることだと思いますので、あまり負担が大きいと続けられないということも出てくると思いますので、その辺はよく工夫して継続して頂きたいというふうに思いました。

それからもう一点は、情報活用能力の体系表、今後の目標ということで策定を目指すというふうにご書いておられるんですが、これはICT機器の活用についてやっぱり具体的な例を進められるということは大事なことだと思います。先生方もやりやすくなると思いますので、是非しっかり進めて頂きたいというふうに思います。私からは以上です。

萩原委員長

はい。ありがとうございます。

私の方は、一つまず質問なんですけれども、6ページのICT活用検討会、有志というふうにおっしゃっていたんですけれども、これはどういった形で、募集されたんですか。

植原学校教育課参事

年度末に募集しています。

萩原委員長

これはやっぱり得意な先生がもってくれはるというイメージですよ。これ

に関してもっておられる先生というような。

植原学校教育課参事

その先生とともに、苦手代表でも出てもいいよという先生を、ぜひ校長先生方にはご推薦くださいというふうなかたちで有志を集めております。

萩原委員長

一応、各学校から出ておられるというイメージですか。

植原学校教育課参事

全校ではないんですけども。

萩原委員長

わかりました。じゃあ、あのちょっと不得意な先生方のご意見もまあ反映されているというような。ありがとうございました。

もう一つはですね、これはあの質問兼意見みたいな形なんですけど、4ページの社会に開かれた教育課程の推進なんですけど、こちらの方は多分、学校教育だけでは、ちょっと推進が難しいと思うんですけども、今まで教育委員会の中に社会教育部署があって、教育委員会内の連携でいけたかなという気がするんですけど、これはなにか庁内の他の部局との連携とかっていうようなことも進めておられるんでしょうか。

植原学校教育課参事

まずは、私の方から説明させていただきます。数年前から計画していたんですけど、今年度、コロナ渦もあけて実施できたのが、法定研修で、就任から2年目の先生方を対象に門真市内の企業に社会体験をさせて頂くという研修があり、それについては産業振興課の協力を経て実施が出来たというところがあります。また、社会科の副読本をつくっているんですけども、これは、もともと社会教育として、教育委員会にあったんですけど、生涯学習課というふうに今、市長部局にある課と、連携をしながらつくっていくという事例は、教育センターとしてはあります。

高山学校教育課長

私からも、付け足しというかたちで、これ昨年度の点検評価ですので、今年度の話題にはなってしまうんですけども、コミュニティースクールをモデル校的に、小学校1校、中学校1校で実施しております。そのあたりを進めるにあたって関係各課との連携は必須になってくると思いますので、学校教育課だけではなくて、色んな課と共に進めていけたらというふうに思っております。

萩原委員長

わかりました。そこのところは連携を進めて頂いているということでお願い致します。私が、不勉強で⑤非認知能力っていうのに、ちょっとどきっとしたん

ですけど、これは文科省の言葉を使っているんですよね。OECDは、なんか別の言い方を多分していたんですけど、社会文化感受能力だったかな。そういう言い方をしたと思うんですけど、これはもう新しい指導要領とかでこういう言い方で共有されているんですよね。非認知能力ということ。

植原学校教育課参事

もう一度確認させて頂いていいですか。認知能力と非認知能力というところ。

萩原委員長

はい、その言い方です。

植原学校教育課参事

すみません。やはり最近、注目をあびているところで、大事にするというところの意味であげていて、そこの確認、次回にさせて頂きたいと思います。

萩原委員長

別に、その標記にどきっとしただけで、たぶん見られる一般の方もこの言葉については、説明があるかなと思うんで最後にまた、ワードの説明のところに、なにを非認知能力となにを指しているのかということはあるかなと思います。

植原学校教育課参事

わかりました。

萩原委員長

以上です。

野田副委員長

評価のところらへんで出てくるみたいですね。

萩原委員長

そうですか。ありがとうございます。

では、次にいかせてもらってよろしいでしょうか。

野田副委員長

はい。

萩原委員長

では、次は(2)ですね。学力向上に向けた基盤づくりについて。では、説明をお願い致します。

植原学校教育課参事

はい。これも私の方からご説明させて頂きます。

施策の方向1、確かな学力の育成(2) 学力向上に向けた基盤づくり、主な取り組みと致しまして①門真市学力向上アクションプランの推進、②門真市学習到達度調査等の実施及び活用、③質の高い授業づくり、④組織体制の強化と目標の共有でございます。

令和3年度活動・成果概要と致しまして、①門真市学力向上アクションプランの推進につきましては、令和2(2020)年度に策定致しましたこのプラン、令和3年度当初から各校において進めることが出来るよう、全小中学校に現部長と私のほうで訪問し説明会を実施しました。目標を明確にできるように、年度当初にアクションプラン進捗確認表を作成してもらい、学期毎にPDCAサイクルを意識した取組を実施しました。

②門真市学習到達度調査等の実施及び活用についてです。これにつきましては、学習指導要領で求められている力が子どもたちに育まれているか、定着状況を測る全国学力・学習状況調査の結果も重視しながら、各校で実施している授業改善に繋げるために、学識の助言を頂き分析方法の見直しができるように活用しております。そして、昨年度から大阪府の方で、小学生すくすくウォッチというものも実施されまして、中学校ではチャレンジテストが引き続き行われています。そのような調査も活用しながら、授業作りに活かせるよう資料を作成して、各学校に指導助言したのになります。

③質の高い授業づくりですが、先程の2点とも繋がる場所なんですけども、門真市と致しまして、教育研究指定校を指定したり指導主事が支援する重点支援校を指定したりしながら、学校と一体になり授業改善の取組を推進してきました。また、効果的な取組につきましては、全小中学校に発信して、市全体として質の高い授業づくりが取り込めるように取組を進めてまいりました。教育委員会と致しましては、授業づくり実践校ということで、市に集合して研修を行うのではなくて、どこかの学校を舞台にしながら実際に子ども達を目の前にした授業づくりを考えて、その授業づくりの結果がどうだったかというところ、講師をお招きし、授業づくりの質を高めるという取組を行いました。

④組織体制の強化と目標の共有というところで、特に校長のリーダーシップが大事だということ、教育長始め校長先生方の取組の目標づくりやその結果、次へつなげる取組というところを実施してまいりました。

令和3年度の実施を踏まえて課題と今後の目標というところにおきましては、学力向上アクションプラン、成果を令和5年度の全国学テで測るところでございますので、令和4年度の取り組みが重要となってきますので、学習指導要領に加えGIGAスクール構想も一緒に推進していこうというところで、学校と市教育委員会が一丸となれる体制を検討していきたいというふうに思っております。

②門真市学習到達度調査等の実施及び活用についてですが、令和3年度授業づくりがどういう風に子どもたちの現状に反映するかという結果、まとめ表みたいなのを作って提示してまいりましたので、それを引き続きどのように活用できるかというところ、市教委としても学校を支援していきたいというふうに考えて、それが授業改善に繋がるようにしていきたいと考えております。

質の高い授業づくりというところで、先ほども述べました、令和3年度授業づ

くり実践校というところが好評でありましたので、それを増やしながら門真市全体が授業づくりの機運が高めれるように考えていきたいなど。そして、P D C Aサイクルによって、授業改善が進められる仕組みを、市内全 20 校に広げたいというところを考えております。

組織体制の強化と目標の共有というところで、校長のリーダーシップの基というところ、令和3年度やりました。また、それを支えるための各学校の教頭や首席等の各部門の長等のフォローアップも大事だというところがありますので、そのあたりの研修も考えていきたいというふうに考えております。以上です。

萩原委員長

はい。ありがとうございました。では、野田先生ご意見・ご質問ください。

野田副委員長

はい。では、質問を先にさせていただこうと思います。

めざす指標がまずあるんですが、これは標準化得点ですから、まあ全国の平均のこれ位を目指すよという意味で書いたんですね。そして、9ページの②の成果指標のところは、全国平均回答を100としたときの門真市平均回答率ですから、これは数字としては同じではないんですね。これは、実質の正答率ということなんです。それで、ちょっとこれは学年も教科も全部足した平均値なので、得点が多分違ってくるんだろうと思うんですが、これ各教科のはどっかになんか載ってなかったかな。あの点数としては、これ位の点数になるんですかね。例えば、令和3年の95.4目指す指標が95.4というのは、全部平均したらだいたいこれ95%前後ですよ。93%~95%それぐらいが67点からちょっと上か下か位という感じですかね、得点として。パーセントって書いてあるから、正答率ですから。正答率ですよ。それから、7割弱位は正答しているという、そういうイメージでよろしいんですかね。

植原学校教育課参事

標準化得点というのは、傾向を数値で追えるよう、国から市に提供して頂ける数値です。

野田副委員長

門真市の得点としてということですよ。それはこっち側の9ページの方では。

植原学校教育課参事

そうです。それが8ページのほうです。

野田副委員長

8ページのほうなんです。ね。

植原学校教育課参事

9ページのほうは、市の学力調査の結果で、市の業者は標準化得点で出しても
らえないので、そのまま正答率で示しています。

野田副委員長

正答率ということなんですね。ちょっと、そこがなんかわかりにくいなあと、
ちょっと思ったんですけれども、データの扱い方が違うということなんですね。

植原学校教育課参事

そうですね。

野田副委員長

数字の扱い方がね。わかりました。

植原学校教育課参事

なので、うちの市がどこかのこれ全てをご理解して頂いているとおり教科、全
ての学年の数値を平均値取ってますので、ここが狭くて低いと、数値が大きく下
がるっていうふうには、9ページのほうはなってしまいます。

野田副委員長

そうですね。なんかどういう仕組みになっているのかなとちょっと思った
んですけれど、標準化していないとかなんか入れたら、それとも門真市独自で集
計とかなんか入れたほうがいいかな、門真市のとはちゃんと書いてあるんです
けどね、門真市平均正答率って。まあ書いてあるので、うん、わかりました。こ
ちらのほうは、全国平均が100点で、みんなここを目指そうねということで標
準化している件についてことですね。これは、全部正解したら100%っていう場
合の割合っていうことなんですよ。

植原学校教育課参事

はい。そうです。

野田副委員長

わかりました。今、説明聞いたらそれはそうだろうかと、とってもよくわかり
ます。これだけ見たとき、ちょっとわかりにくかったんです。すみません。全問
正解を100パーセントとかなんか入れたほうが、いずれも書いてある全国平均
正答率を100としたときと書いているからわからないんですよ。門真市が全
部正解して100点で67.2パーセントだったらわかるんですけど、全国を100と
するから分かりにくくなるんですよこれ。

植原学校教育課参事

そうですね。では、もう門真市の平均正答率をそのまま載せさせてもらって
いいですか。

野田副委員長

そのままのほうがわかりやすいと思います。

植原学校教育課参事

わかりました。

野田副委員長

それからもう一つは、ちょっと細かい点なんですけど、11 ページの活動・成果概要の一番下のところに、まあこういう研修をしましたと7つ書いてあるんです。7つありますよね。活動指標の実績で教育委員会主催研修の種類は、令和3年は6つになっているんです。これは、これのことではないんですか。

植原学校教育課参事

これ6つになっているのは、令和のコロナ渦において教育課程の研修が唯一出来なかったんです。1回も実施出来なかったということがあり、それを書いております。

野田副委員長

じゃあ、各種研修を実施しました。っていうこれは取らないといけないんじゃないですかね。

植原学校教育課参事

なるほど。出来ていないからということですね。

野田副委員長

これは成果概要・活用概要の報告なので7つあるから、これは7の間違いじゃないかちょっと思っていたんですけど、そういうことですね。

植原学校教育課参事

はい。こちらは、文言化したほうがいいですか？教育課程だけはこの中に置いて、実施できませんでしたと。

野田副委員長

はい。そうですね。そっちの方はわかりやすいと思います。7つあるうちの1個だけなんでできなかったのかなって。

それで、あとなんですが、この門真市でされている学習到達度調査っていうのは、なかなか独自で学年も広げてやっておられるので、ものさしとしてですね、学習状況の分析に非常に役立つと思います。これからも、ぜひデータの蓄積をしてやっていって頂きたい。

その上で、ここにも書いてありましたけれども、系統的な分析ですね、その確立というか、作っていただいて様式というふうな形に書いておられましたけれども、様式でもいいですけども、普通は分析の方法とか手順とか方法じゃない

かなとは思いますが。様式といったら形だけになりますので、方法のほうがいいかな。確立して頂いて活用して頂きたい。教育改善に活用して頂きたいと思えます。

もう1つ、これも質問なんですけど、すみません先生、たくさんになっちゃって。あの、課題と今後の目標のところの授業づくり実践校という言葉が出てくるんですが、その前に活動・成果の概要のところの実践校でこういうことしましたというふうに書いてあるんですが、これは今までも学校で市内研みたいな形で、授業研究されてきてると思うんですけど、それとはどのあたりが違うんですか。

植原学校教育課参事

市内の「他の学校が見に来る」というところを市として発信します。

野田副委員長

市として？学校が案内するんじゃないかと？なるほど。

植原学校教育課参事

その代わり、その学校が呼ぶ講師の費用を市が出させて頂く。

野田副委員長

なるほど。学校がそれぞれやっているということではなくて、市が主催してやる、そういうことになるんですね。

植原学校教育課参事

そうです。

野田副委員長

わかりました。教育委員会がって書いてある、この主語はそういう意味なんですね。

植原学校教育課参事

はい、そうです。

野田副委員長

はい。わかりました。結構でございます。以上でございます。

萩原委員長

はい。ありがとうございました。

その他、この授業づくり実践校 11 ページの活動・成果概要のところにある、これはどのようにして選ばれているんですか？立候補してみたいな形で？

植原学校教育課参事

そうですね。

萩原委員長

やってみたいというような感じで。これは、下の方では4校だったのを維持、または増加ということで、去年の継続のところもあるプラス新しいところも出てくるというイメージですか？

植原学校教育課参事

継続のところも結果的にはあるんですけども、数を増やして募集してっという。

萩原委員長

募集されて。

植原学校教育課参事

はい。

萩原委員長

年度毎に、毎回募集されて、新規募集みたいな形ですか。

植原学校教育課参事

そうです。

萩原委員長

これは、出来るだけ行き渡るような形で募集されるんですか？やはり特定のところは、どうしても毎回出てくるみたいな形ですか？

植原学校教育課参事

いいえ、もう特定のところといえど、これはもうやっていきたいです。熱意の高い学校を指定させてもらうという。はい。

萩原委員長

ということは、まあ結構、特定のところに固まってしまうみたいな形ではない？

植原学校教育課参事

実質、この令和3年度が1年目で今年度が2回目ですので、重なっている学校と重なってない学校が現状はあるという状況です。

萩原委員長

あの、すごく積極的な取り組みだと思うのでこれを全学校に広げるというふうに考えるのか、ここでやられた成果を出来るだけ多くの学校に広げるための、何か次の仕組みづくりというんですかね、例えばやられている実践校に近隣校

が、グループ作ってみんな見に行くみたいなのとか、なにかそういうものは考えておられるんですか？

植原学校教育課参事

こちらの仕掛けとしては、そこまで強くは出さなかったんですけど、結果的に更生しなかった学校であるとか、そこまで学校として機運が上がらなくて手を上げなかった学校の校長先生が、その日の授業を工夫して、「半分の先生行っといで」という事例は出てきております。

萩原委員長

なるほどね。そこの次の広げるところをしっかりとって頂いたらいいかなと思います。

それと、あの野田先生のご質問もあって、9ページとこの8ページのめざす指標と成果指標、私もちょっとわかりにくくて、理解すごく難しかったですけど、上の方のをよく読むと、②の方はこちらの全国学力状況調査とかで、それ以外のテストの対象になっていない学年を門真独自にされているんですね？

植原学校教育課参事

そうですね。はい。

萩原委員長

そういうことですね。これ、あのそういうふうに学年をここで書いといたらダメですかね？例えば、全国学習状況調査、何年、何年。で、チャレンジテスト、何年、何年。で、門真市独自の学習状況調査は、何年、何年。どっかで表化しておくか。すると、あるいは学年の表を書いて、全状況調査が丸、次、門真の丸みたいな表形式でもいいと思うんですけど。そうしておくとなんか何年生の成績かなってというのがわかりやすくて、いいかなという気がするんですけど。

植原学校教育課参事

わかります。

萩原委員長

ご一考いただければ。

植原学校教育課参事

それを書く場所は、今の主な取り組みのところに書かせてもらっていいのかというのと、活用・成果概要のところ入れさせて頂いてかまわないですか？

萩原委員長

それか、最後のところにまとめて入れるかですよね。門真独自の学力状況調査の説明をする時にその表があるみたいな。

植原学校教育課参事

なるほど。それがいいということですね。

萩原委員長

わかりやすいかなという気がするんです。はい。ありがとうございます。

では続いて、施策の方向1の3ですね、グローバル化に対応するための取組の推進、こちら説明をお願いいたします。

植原学校教育課参事

説明させていただきます。実施施策名(3)グローバル化に対応するための取組の推進、主な取り組みと致しましては、①外国語(英語)教育の充実、②めざせ世界へはばたけ事業の推進、③世界に関心を持つ機会づくりや海外の子どもたちとの交流の機会づくりでございます。

令和3年度活動・成果概要についてご説明させていただきます。①外国語(英語)教育の充実と致しましては、環境整備においては、指導者用のデジタル教科書の整備また、NETの配置に加え小学校英語専科加配教員が市内の小学校6年生に対して、授業が出来る体制作りを行うことが出来ました。

授業力向上におきましては、小中9年間系統性のある外国語教育の推進を目的に外国語科授業づくり研修を今、言いました専科教員や中学校の教員合同で3回実施することができました。また、中学校の英語教科代表者対象に、チャレンジテストの結果分析を基に、指導と評価の一体化を意識した授業改善の研修を行いました。

そして、小学校の英語科が、令和2年度に始まりました。そこで、小学校段階で、どこまでできているかというところを見取るテストというか調査といたしまして、Good Job!と名付けているんですが、作っていました。それを改訂して、令和3年度はCBTに、コンピューター・ベースド・テストングなので、言えばフォームでやったんですけれども、CBTにおいて実施することが出来ました。そして、その成果を、子ども達がどう感じ取っているかなあというところで、小学校3年生から6年生対象で、アンケートの調査も実施しました。その結果として、6年生において外国語の授業は楽しいという項目について、肯定的意見が昨年度より増えたというところですよ。

高山学校教育課長

②めざせ世界へはばたけ事業の推進です。令和3年2月に行われました、英語プレゼンテーションコンテストの最優秀賞、また優秀賞受賞者ですけれども、例年でしたらオーストラリアに海外派遣研修を実施しています。ただ、残念ながら現在、コロナ渦ということで国内の長崎方面に代替研修を実施することとしております。令和4年3月に、代替研修を実施しましたが九州方面の大学の留学生との交流を通じた英語学習を実施しました。こちらは非常に充実しており、研修生も学びを実感しておりました。また、奨励賞受賞者のうち希望者に対しましては、フィリピンのセブ島とオンラインで結びながら、英語の体験学習について実施することが出来ております。

続きまして③番、世界に関心を持つ機会づくりや海外の子どもたちとの交流の機会づくりですが、こちらにつきましては、総合学習の時間で国際理解をテーマとした取組を行ったりであるとか、英語の授業においてNETとの交流機会をもつ、またGIGAスクール構想で今1人1台端末なども整備されていることから、海外の子どもと交流した学校もございます。

植原学校教育課参事

令和3年度実施を踏まえた課題と今後の目標についてです。外国語（英語）教育の充実というところ、環境整備におきましては、先ほど説明しました英語専科教員、小学校において6年生だけに教えるというところでしたので、高学年5・6年生に教えられるように体制整備をしたいというところ、またNETの先生方に中学校で隔週ごと、小学校は月1回、その授業があるかないかというところになっていますので、なんとか拡充した配置ができるように検討したいなというふうに考えております。

高山学校教育課長

②のはばたけ事業の推進についてです。こちらはまだ現在、新型コロナウイルスの感染症の影響が続いておりますので、なかなか海外派遣が難しい状況が続くと見ておりますが、今後に向けた準備を進めていきたいというふうに考えております。

引き続き、③番の世界に関心を持つ機会づくりや海外の子どもたちとの交流の機会づくりです。こちらにつきましても、NETと交流する機会をさらに増加させたりとか、GIGAスクール構想の中での、高速大容量ネットワークを更に活用しまして、色んな学校で海外の子どもたちとの交流の機会がもてるように学校に対して指導助言をおこないたいと考えております。以上です。

萩原委員長

はい。ありがとうございました。では、野田先生、質問・ご意見をお願いいたします。

野田副委員長

フィリピンと門真をつないだオンライン留学をされたそうなんですが、これはどうしてフィリピンなんですか？になったんですか？されたんでしょうか？

高山学校教育課長

これは、そのようなオンライン留学を斡旋する業者と委託契約を結びましたので、正直言って我々がここを選んだというよりかは、その紹介で結んで頂いたというのが実態となっております。

野田副委員長

コロナが終息した後、近いほうがいいのか、そういうことを考えられたのかと思いました。違うんですね。業者が選んでくれたということですね。わかりまし

た。

高山学校教育課長

本来、これはイングリッシュビレッジに、子どもたち行くという予定をしていたんですけど、コロナの影響もあって残念ながら施設が閉鎖されてしまいましたので、ちょっとやむなく代替えのところを急遽探したというところですよ。

野田副委員長

急遽探されたら紹介、ここになったということですね。

高山学校教育課長

今後については、先程ちょっと説明を省かせていただいたんですが、追手門学院大学の協力を経て、そこに来ている留学生との交流みたいなかたちで、出来るだけオンラインよりも、生の体験っていうのを子どもたちに用意したいなっていう気持ちは持っております。

野田副委員長

ありがとうございました。コロナの中でも、オンラインを活用するなど、いろいろ工夫を凝らされたっていうことがすごくわかりました。

ちょっと、質問なんですけど13ページの①の外国語（英語）教育の充実なんですけど、ここでALT派遣回数というのがありますが、先ほどお聞きすると、これってずっと、主な取り組みの中にはNETが書いてあるんですけど、ALTのことは何も書いていないんですけどこれはどんなふうに理解したらよろしいですか。

植原学校教育課参事

この門真市教育振興基本計画を策定、作っているときは「NET」でずっときていたんですけども、文科省が使っている言葉「ALT」にもう合わせようというふうな。これを機会にということになりました。

野田副委員長

これを機会にっていうことですかこれ。

植原学校教育課参事

そうです。この記述すごく悩んだんですけども、今後続いていくと考えた時に、もうALTという言葉でやりますので、ここはこういう記述にさせていただきます。

野田副委員長

それは、ここの主な取り組みは、この中にありますのでNETにされたと思うんですけど、この紙だけを見ると、ちょっとあれなのでALTの下に括弧して、NETとか、なんかちょっと入れて頂いたらいいんじゃないですか。

植原学校教育課参事

わかりました。

野田副委員長

それですね、この196回という数字は、先ほどの話だと、何回でしたっけ？各小学校に月に1回もないと。これだけ行っても月1回は無理だということなんですか？これだけ行ったら月1回はいけるんですか？

植原学校教育課参事

1人の回数が196でして、3人なんです。本市が雇っているのは。それを20校、まあ中学校を中心に行ってますので結果そういうことです。

野田副委員長

ということは、延べにしたら 196×3 なんですか？

植原学校教育課参事

はい。そうです。はい。

野田副委員長

じゃあ、これ1人当たりとか3人とか入れていただくとイメージが湧きやすいです。実際どうなんだろうっていうのがわからなくて。ああ、なるほど、それで年間になると、まあ月1回もちょっとどうかなってねるってことなんですね。

植原学校教育課参事

はい。

野田副委員長

月1回も無理だろうと思ったんですよ、196ではね。わかりました。はい。

それから、ちょっと戻りますけどこれは感想なんですけど、めざす指標のところですね、英語を身に付けることは大切なことだと思うっていうのが2番のところにアンケートの項目に書いてあってですね、それが楽しいって思う子どもはまあ7割なんですけれど、大事・必要だっていうのが、もう8割以上で9割を目指せるかなっていうところまで高い数字なんですね。だから、楽しいからおもしろいからするっていうだけじゃなくて、非常に必要だと、学ぶことは大切なんだという意識もともに育ってきているっていうのは良いことだと思います。楽しさもプラス、そういう逆なのか今は、大切だと思う気持ちプラス楽しさを加えながら指導されているとそういう必要なこともいいなと思いました。コロナ禍の中でも、めざせ世界へはばたけ事業も中断することもなく、いろいろ工夫して続けておられるっていうのは、大変なことだったろうなというふうに思います。以上です。

萩原委員長

はい。ありがとうございます。

では私の方からですね、まずあの先ほど、なぜフィリピンなん？ってな形になったんですけど、その前に長崎はなぜ長崎なんですか？代替研修がなぜ長崎なのか？

野田副委員長

気になりますね。

高山学校教育課長

主な活動の場所としまして、佐世保のほうに行っておりまして、そこにある米軍基地がありまして、ホームステイではなくて宿泊はしないんですけど、ホームビジットっていう形で外国のご家庭にお邪魔するっていう体験ができるっていうのが一つ挙げられます。あともう一つは、そののやはりたくさんある大学で留学生がたくさん来ておられて、そこと交流するプログラムを決めるっていうことで、そういった中で出来るプログラムの内容を見て充実していることから決定致しました。

萩原委員長

なにか、そういう斡旋業者というか中間されているところから色んなプログラムがあった中でここがいいというような判断ですか？

高山学校教育課長

そうですね。いつもは、プロポーザルで業者選定はしているんですけども、今現在お願いしているのは、近畿日本ツーリストのほうで、やっぱりその業者が持っておられる情報なども参考にしながら決定をしております。

萩原委員長

なるほど。なぜ長崎かっていうところの選ばれた理由でよくわかるんですけど、なんかこう提案のあった代替事業のうち、最も充実した長崎への派遣を決定しとかなんかちょっとあったほうが説明としては、すごくなるほどって感じがするので、ちょっと入れといたらどうですか？なんか、いや長崎との間に姉妹都市交流とかがあったりとかね、ちょっとそんなんなのかなって一瞬思ったんですけど、そうじゃないってことであればなんか理由を明示しといたほうが、多分見たらわかりやすいかなって気がするんで。

高山学校教育課長

わかりました。ありがとうございます。

萩原委員長

それとですね、関西万博に向けて今いくつか動きがあると思うんですけど、今後なんかこの関西万博に向けて学生が積極的に国際交流に行くとかいうような

プログラムみたいなもの、特に提案というか、そういうのはないんでしょうか。

高山学校教育課長

まだ現時点では、そのような具体的な動きはありません。

萩原委員長

はい。ありがとうございます。

では、最後なんですけど、令和3年度の活動・成果概要の①のところ、最後の3行ですね、小学校英語専科を配置している6年生において、外国語の授業は楽しいの項目において肯定的意見の上昇がみられましたと、ここも確かに肯定的な評価というか、こう上がってるっていうのは、すごくわかるんですけど、であるならば、この小学校英語専科の配置を学年を増やしていくとかっていうのが、正しい次の施策展開だと思うんですけど、そこはこれは加配というふうに書かれているんですけど、これはあくまで大阪府からの加配によってしかできないというパターンですか？市独自になんかするとかってことは難しいですか？

植原学校教育課参事

現在、府の加配がありますので、それをまずは活用しよう。そして成果を見ようというところで、今年度を入れると3年目です。なので、このへんをまず検証して、市でも必要ということであれば検討も考えますが小学校につきましては今、府の方針で外国語につきましては、専科教員にするという方向性も出てきていますので、そこの様子を見ながら考えていきたいなと思っております。

萩原委員長

わかりました。そのへんの新しい見解みたいなものを積極的に、この成果概要のところで他のところ全部見ても、ここまではっきりと昨年度比肯定的な意見の上昇がみられたと書いてあるのは、多分ここだけだと思うので、そういう意味でいうと、そこまで成果があるのであれば、なんかこの次の展開がやはり必要かなと思うので。もちろん府の事業提案の中でやってるということは理解できますので、ぜひまた今後検討頂ければ。

植原学校教育課参事

了解いたしました。

萩原委員長

他になれば、続いて(4)の小中一貫教育の推進こちらをお願いしたいと思います。

高山学校教育課長

はい。(4)小中一貫教育の推進です。主な取組といたしましては、①小中一貫教育の更なる推進、②小中一貫教育を意識した小・小連携の推進、③就学前教育からの円滑な接続でございます。

令和3年度活動・成果概要と致しましては、キャリア教育担当者連絡会の場においても小中9年間で子どもたちを育てること、そのためには、校区での連携が必須であり、小中の連携はもちろんのこと、小小でも取り組みや子どもにつけたい力などを共有し、ベクトルを揃えながら中学校に送り出すことが大切であることを確認いたしました。

キャリア教育を教育活動全体で実践することと小中一貫教育は密接に関連していると考えており、現在各校のキャリア教育担当者と協働いたしまして（仮称）門真市キャリア教育指針を作成しております。この指針は、小中9年間における系統的な教育活動全体でキャリア教育の視点をもち、子どもたちを育てていくことを大切にしております。

続きまして、令和3年度実施を踏まえた課題と今後の目標でございます。現在作成しております、（仮称）門真市キャリア教育指針を実践し、それを交流し、自校や校区としての取り組みなどを改善していくことで、小中の系統性や連携・小小連携につながると考えております。16ページの計画における今後の方向性の欄には、門真市小中一貫教育プランが策定から10年以上経過しており、子ども達を取り巻く学習環境や、社会情勢も大きく変化したことを踏まえ見直しを行うことが記載されております。この部分につきましては、現在取り組んでおります、キャリア教育指針が完成しましたら、その内容を踏まえつつ、門真市小中一貫教育プランの見直し業務に着手していく予定としておりますので、現時点の令和3年度実績はゼロという形になっております。以上です。

萩原委員長

ありがとうございます。それでは、野田先生よろしくお願い致します。

野田副委員長

わかりました。まず最初に、質問をちょっとさせて頂こうと思うんですが、①の小中一貫教育の更なる推進、17ページのところなんですが、先ほどの今年度の取り組みの中でも、系統的なカリキュラム、キャリア教育指針を作った系統的なカリキュラムの作りかえというふうに書いてあったんですが、ここも小中一貫教育の更なる推進っていうところは、9年間の系統性・連続性を特に大事にするというふうに書いてあるところなので、この成果指標がですね、大人になった時の職業について考えたりというのは、ちょっとこの距離が遠すぎるんじゃないかという気がするんです、成果指標として。もう少し、なにか中学校でしてみたいことがたくさんあるとか、なんかそんな項目はないんでしょうけど、もう少し近いものがないんだろかって思ったんです。それと、この②の小中一貫教育を意識した小・小連携の推進も同じ指標が入っているんですね。その活動指標も、成果指標も同じものが入っているんです。同じ指標で測るのであれば、内容を別に立てる必要はないんですね。ですから、ちょっとここは検討して頂いたほうがいいんじゃないかなと質問というよりは意見になります。思うんですが。

高山学校教育課長

そこは頂いた意見を踏まえて、再度こう適切な指標が何かないか、ちょっと検討させてください。

野田副委員長

よろしく申し上げます。

それからこれは質問なんですけど、18 ページの令和3年度実施を踏まえた課題と今後の目標の中に、門真市就学前教育・保育共通カリキュラムこれもまた説明を入れて頂けるといいなと思うんですけど、足してもらわないといけないのがかなり出てきてるんですけど、これはですね、どのような形で使っていく、今のところはまだ周知されていない使っていないところもあるってということなので、使っておられるところもある訳ですよ、これを活用されたところも。どんなふうに使われてるのか、ほとんど使われてないのか、どんなふうに使ってもらおうというふうに考えておられるのか、ちょっとそのあたりを教えて頂けたらと思います。

高山学校教育課長

やはり、小一プロブレム等を乗り越えたりとか、保育園・幼稚園で共通して取組みたいなことが大事であるので、関係各課と連携しながら就学前との円滑な連携を目指すものではあるんですけども、それはこう具体的に学校現場でどのような活用に繋がっているかっていうのは、ちょっとこう現時点で、パッと把握してお答えできませんので、ちょっと次回までに現場の状況をしっかり調べておきたいと思います。

野田副委員長

この質問をさせていただいたのは、これとっても大事なことだと思います。そういう段差を乗り越える努力っていう象徴的なものだろうと思うんです。その授業の中で扱うのか、小学校と保育所あるいは幼稚園とかで、連携して扱うのか、そういう扱い方についても、ちょっと活用されているようであれば、ぜひこの成果のところらへんにも入れて頂けるといいかなあというふうに思います。以上です。

萩原委員長

はい。ありがとうございました。

私も、野田先生がたぶん勘付かれていることと、多分同じことだと思うんですけど、令和3年度活動・成果概要のところ、小中一貫教育はキャリア教育の一部でありという部分ですね、あの5行目、6行目のところですか。このあの計画における現状と課題16ページのところ、あるいは計画における今後の方向性は読んでも、その文言は出てこないですよ。それで、なんかこう計画で書かれていることから飛躍があるように受け取られそうなんですけど、そのあたりちょっとしっかりした論理構成とか、場合によっては計画そのものを見直すってところまで踏み込まないと、ちょっとこの論理は飛躍しているんじゃないかなっていうふうに一般的に取られると思いますね。で、まあかろうじて、計画におけ

る現状と課題の下から4行目のところの、子どもたちが将来の自立をめざして自分の生き方を見つけることができる教育を行うためには、多分ここが根拠だと思っんですけど、そこはもうちょっとしっかりところ令和3年度活動・成果概要のところ、なぜキャリア教育との一体化を図るのかについて、より踏み込んだ表現をしておく必要があるんじゃないかと思っんですけど、そのあたりいかがでしょうか？意見です。

高山学校教育課長

はい。まあそのキャリア教育っていうのを子ども達の、幼少期から社会に出るまでっていう、こう長い観点で捉えた結果、小中一貫教育はその中の一部っていう表記をさせて頂きましたけれども、ちょっと今頂いたご意見を基に、ちょっとさらに分かりやすく、きちっと論理構成を考えたいと思います。

萩原委員長

そうですね、あの、この門真市がめざす教育を期待されている3つの人の繋がりとということも、記載されていますので、例えばその文言とか等整理して単なる小中一貫教育として小と中だけの連携とかを考えるのではなくて、もっと広いスパンで門真を捉えていると、だからこそキャリア教育の中に小中一貫を位置付けるんだって、これはすごいメッセージだと思っんですけど、私は。場合によったら高等学校まで踏み越えてですね、キャリアまで見据えた教育を小中一貫の一つとそれをその中の一つとしてやるっていうことはすごい大きなことだと思っんで、逆に言ったらすごい門真らしい教育だというふうに打ち出せると思っんで、ちょっとしっかりとした論理構成ですて頂いたらいいと思います。

高山学校教育課長

はい。ありがとうございます。

萩原委員長

私からは以上です。では16時ですよ、もう1つ2つ行ってからちょっと休憩にしましょうか。

じゃあ、続いて施策の方向2のすべての子どもへの学習の支援に続けていきたいと思っます。では、こちらの障がいのある子どもの自立支援、これについて説明をお願い致します。

高山学校教育課長

はい、(1)障がいのある子どもの自立支援です。主な取り組みと致しましては、①「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進、②一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実、③通級指導教室の充実、④支援教育研修の充実となっております。

令和3年度活動・成果概要につきましては、①ともに学び、ともに育つ学校づくりの推進としまして、各校の支援教育コーディネーターを中心に、校内支援委員会等を定期的を開催するなど、組織的に支援教育の充実を図っております。

②一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実につきましては、障がい種別や子に応じた支援や指導を行うために、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用いたしました。一人ひとりに必要な力をつけるための自立活動につきましても、担当指導主事が各校を訪問し指導助言を行っております。

③通級指導教室の充実につきましても、令和3年度より東小学校に通級指導教室が1校新設されまして、合計で市内10校を目指しております。

④支援教育研修の充実につきましては、支援教育コーディネーターや支援学級担任を対象とした研修を年間通じて計画的に実施しております。

続きまして、課題と今後の目標についてです。先程の①から④の観点につきまして、そちらに記載させて頂いておりますが、③通級指導教室の充実につきましては、令和4年度は、二島小学校、四宮小学校、第二中学校の3校に新設されるようになっております。しかしながら、子ども達への個別の状況に対する理解が進むことで通級指導の必要性はかなり年々高まってきている状況がございますので、さらなる通級指導教室の増設に向け、引き続き大阪府に対して必要性を伝えてまいりたいと考えております。

④支援教育研修の充実につきましても、講師の講演を聞くってというような研修形式だけではなくて、お互いの自立活動の実践を交流したり、授業を見合っって意見交流をしたりとする等実践につながるような研修を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

萩原委員長

ありがとうございました。

では、私の方からちょっと一つ、まず質問なんですけど、個別の教育支援計画というのと個別の指導計画というのは、これはどういう違いがあるのか具体的に教えて頂いていいですか？

高山学校教育課長

はい。個別の教育支援計画につきましては、学校と保護者がともに作るようなものとなっております。これにつきましては、例えば乳幼時期から学校の卒業後までというような、幅広い観点で作ることを想定しております。一方で、個別の指導計画につきましては、支援計画を基に各校が子ども達に具体的にどのような指導を行うかっていうことをより詳細に記載したのようになっております。

萩原委員長

まあ、家庭での教育とか家庭学習での支援まで含んで、長いスパンで作られているのが教育支援計画で、個別に学年ごとの指導がまた指導計画としてあるとそういう感じですか。

高山学校教育課長

はい。

萩原委員長

はい。ありがとうございます。

まあこれはあのこれは感想というか、ここは改めて読ませて頂いて、障がいのある子どもへの自立支援とか人権保障的な意味合いがあって、なんていうんですかね、単なる教育的な目標だけではなくて、本当の意味で100%きちっとした保障をしてあげるといふ、行政的な責務が非常に強く感じられるところだと思いますよね。ですので、この令和3年度の活動・成果概要も、令和3年度実施を踏まえた課題と今後の目標も、非常にこう箇条書きになっているというか、文章表現として表記するのではなくて、やっぱりきちっとやらないといけないということがすごくわかるんですけど、ただ、そのあたりのことをもう少し表現していただいたほうがいいんじゃないかなと。まあ全体を読ませて頂いてそうなんですけれど、教育目標的なものもあれば、社会保障としてやらないといけない、例えば子どもの校舎建築の耐震性とか、そういうようなのも年次ごとに進んでいく訳ですけど、結果やっぱり全てやらなければいけないっていう、そういう保障が必要なものと、教育的にやるものっていうのが、この計画の中に両方あると思うんです。特にこの障がいのある子どもへの自立支援というのは、社会的に絶対保障しないといけないし配慮が必要な部分なので、そのことをしっかりとどこかで意識しているってことを、明記していく必要がないかな。何が言いたいかというと、この今後の目標のところでは障がいのある子どもの自立支援というのは、教育委員会として欠かせない視点であり、このことについては、全力を挙げて取り組んでいくと、なお、令和3年度の目標を踏まえた課題としては、こういうものがあって、これについても意識した形でやっていくってことを書いておいて頂いたほうが安心出来るかなという感じがするんですね。これはちょっと感想的なものですけど、まあ表記的なところでご検討頂くようお願い致します。

高山学校教育課長

わかりました。検討致します。

萩原委員長

私からは以上です。

野田副委員長

まず質問なんですけれども、④の支援教育研修の充実22ページです。ここの成果指標で活動指標もそうなんですけど、研修回数が1回3年で減っています。減ったから、研修参加者数も減ったのかなと思いついていたんですが、担当教員は一人増えている訳ですね。だけど減ってるっていうのは、これはどうしてでしょうか。

高山学校教育課長

まず研修の回数ですけれども、その時々に必要な事柄であったり、ニーズに応じて研修を計画しているところもありますので、ちょっとこう増減がある場合もごございます。参加者数の減少につきましては、ちょっとこうコロナ禍で、市と

して研修の参加人数を、ちょっと絞ったこともございまして、支援教育研修につきましては校内の代表者、複数支援教育の担任がいる場合でも代理者出てきて下さいというような形で市からお願いしたところが影響しております。

野田副委員長

参加者数を絞ったからということなんですね。わかりました。1回減ってるのは、日程的なものなんですね。

高山学校教育課長

そうです。

野田副委員長

わかりました。

それから、あと活動・成果概要の内容なんですけれども、ちょっと萩原先生と近いかもしれないんですけれど、このともに学び、ともに育つ学校づくりの推進という①のところなんですけど、ここには教育内容的なこととか、それから環境整備を教室の中に限定して書いたものなんですね。教育環境ってやっぱり、廊下とか階段とかトイレとか、そういうところも入ってるんですね。そこは、施設設備というだけじゃなくて、使い方とかそれからルール作りとかそういうのも含めて考えられるところじゃないかなあ。ごめんなさい。まあ、トイレとか廊下とか階段とかも子どもに意識を持たせると、そういう指導も大事になってくるころだと思いますので、教室の環境整備だけではなくて学校内の環境整備という、そういうような方向で進めて頂けたらというふうにと思います。

それからもう一点は、令和3年度活動・成果概要で、例えば②の一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実の1つ目の丸の内容と、それから23ページの②の1つ目の丸の内容は、どう違うのかっていうのがちょっとわかりにくいんです。今年やった活動を踏まえて来年は、今年まあ大事なことはきちんと出来たと、来年もきちんとするのかそのあたり、どう評価してどうしようと思っているのかっていう書き振りを、ちょっと直していただけたらと思うんです。例えば、安直に直そうと思えば、一人ひとりの目標や支援の使用方を共有し、取り組んだことを踏まえて来年度も更に質を高めていくとか、なんかそういう書き方でもいいと思うんです。令和4年度ですね。というような書き方でもいいと思います。だから、ちょっと評価を入れてほしいですね、次になにをしようとしているのかっていうのがわかる書きぶりに、ちょっとして頂けたらいいんじゃないかなと思います。他の部分についてもなんですが。以上です。意見です。

高山学校教育課長

わかりました。

萩原委員長

では、2の不登校児童生徒への支援にいきたいと思います。それでは、こちらの説明をお願い致します。

植原学校教育課参事

施策の方向2、すべての子どもへの学習の支援、実施施策名(2)不登校児童生徒への支援。主な取り組みといたしまして、①適応指導教室「かがやき」等の充実、②子ども悩み相談サポート事業の実施。令和3年度活動・成果概要についてです。①適応指導教室教育等運営事業の実施。

1つ目、不登校学生フレンドです。派遣員を、主に学生なんですが、学校に配置し、不登校児童・生徒に対して家庭訪問を行い、その悩みを聞きながら登校支援を行いました。派遣員の働きかけにより派遣員と共に登校出来たり、登校した後別室で活動することもあるんですけども、その場での学習支援や相談活動を実施することが出来る等、効果的な活用が見られました。

2つ目、適応指導教室教育支援ルームかがやき。令和3年度から、午後に指導員の配置をすることができました。そうすることによって、午後からの教育相談や通室する子ども達が増え、今まで以上に子どものニーズに合わせたかがやきの取り組みを実施することが出来ました。また、GIGA端末が、子ども達に整備されておりますので、ポケットWi-Fiをかがやきの部屋に設置することで、AIドリルQueenの活用やオンライン動画の視聴、また学校とのオンライン授業の実施、先生方の交流が出来ました。加えまして、要綱を改訂したことにより、令和3年度からかがやきに通室できる対象の子ども達が、市立小中学校在籍から市内在住の子ども達に拡充しております。

高山学校教育課長

②の子ども悩み相談サポート事業の実施についてです。いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校に悩む児童生徒、保護者、学校からの電話相談、来庁相談に対応し、専門性を活かした助言を行うことで課題解決に効果を上げました。また、サポートチームがケース会議の参加や学校訪問による助言などの支援活動を行うことで、学校の指導体制の強化に寄与致しました。

植原学校教育課参事

令和3年度実施を踏まえた課題と今後の目標についてです。①適応指導教室教育支援ルームかがやきに主任指導員がいなくて、指導主事が主任業務をやるというところで、なかなか指導員さんとの連携が難しかったこともありまして、主任指導員の新たな配置を目指し、より個々に応じた支援が、その場その場の対応がありますので、できるように体制強化を図りたいなあと考えています。以上です。

高山学校教育課長

②につきましては、令和2年度・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等で全体的な相談件数が減少致しました。具体的には面談が大幅に減り、電話相談については増えているという状況です。

悩み相談サポートチームの対応内容の性質上、対面の方が望ましいため、今後新型コロナウイルス感染症が沈静化した際に、対面による相談件数の増加に対応出

来るよう専門人材の増員等を目指すと共に、ケース会議や学校訪問の質をより一層向上させ、不登校や問題行動の減少に繋げていくことを目標にしたいと考えております。以上です。

萩原委員長

はい。ありがとうございました。

私の方から、まず、あの質問なんですけれども、適応指導教室におけるポケットW i - F i、これは何台くらい持っておられるというか整備されたんでしょうか？

植原学校教育課参事

はい。現在5台ございます。ただ、活用している台数としましては、1台でも数台のパソコンとできますので、充分余りあるほど整備しております。

萩原委員長

それを、まあ大きな部屋で何台か、1つの教室に1台、じゃあなくて何人か使ってみたいな感じで？

植原学校教育課参事

はい。そうです。

萩原委員長

不登校の子ども達に対する、オンライン授業を、例えば家庭で受けられるようにポケットW i - F iを貸し出すみたいなそういうことは考えておられますか？

植原学校教育課参事

市の施策と致しまして、昨年度末ですね、家庭でもある程度W i - F iを引いてくださいというお願いもしておりますので、ほとんどの家庭でそういう環境は整っているのかなというふうには考えております。

萩原委員長

例えば、不登校の子ども達が自宅でオンライン授業を受けるっていうことも可能になってきているということですか？

植原学校教育課参事

そうですね。はい。

萩原委員長

わざわざポケットW i - F iを貸し出すまでもなく、もう自宅で結構揃ってるって？

植原学校教育課参事

実際に、写すだけの場合もあります。カメラを設置して授業の黒板と先生の顔が見えて、家庭でそれを受けているということもございますし、何名か。

萩原委員長

そういう子ども達が、まあ今まで不登校というふうにして全く授業との接点が無かった子ども達が、それによってある程度、授業参加出来ている、そういうふうになってきていると考えてよろしいですか？

植原学校教育課参事

実質は、そういう家庭にいるコロナで来れない子ども達が、そういう活用が多くて、やはり学校しぶりの子ども達は、そこも一番始めは面白いっていうかね、楽しい部分もあったんですけども、それが広がっているかっていうと、そこまでいけないように考えております。

萩原委員長

不登校で学校に来にくいとか、先生との接点も少ない子ども達とはオンラインでそれが出来るという訳ではなくて、やはり体面的なことが進まないとならないと、そういうことですね？

植原学校教育課参事

そうですね、はい。

萩原委員長

はい。ありがとうございました。

先ほどの一つ質問なんですけど、ご説明あったんですけど主任指導員の新たな配置ってというのは、これはやはり指導員だけでは横の連絡とかはうまくいかないとか、そういうことですか？

植原学校教育課参事

指導員の、勤務時間にもよったんですけど、3時間なんです。朝9時半から12時半までということがありまして、午後の体制がなかなか難しかったです。午後を開設して、指導員を増やしていただいて、二人・二人体制にしたんです。そうすると帰ってしまわれますので、午後と午前の繋ぎ役とか全体に把握する人が必要だということになりまして、主任指導員を配置していきたいというふうを考えました。

萩原委員長

はい。私からは、質問中心に以上です。では、野田先生お願いします。

野田副委員長

それでは、めざす指標はもう書いてあることなんですけど、非常にこれは、門

真市は不登校率が高いということを示してる訳ですよ。それで、その下の活動指標とか成果指標を見ていくと、例えば①、24 ページの一番下ですと、成果指標で学生フレンドの派遣っていうのは、令和元年は 100 で、令和 3 年は 77.7。それから、二つ二つ上の学生フレンド派遣回数 123 から 107 に下がっている。ところがですね、25 ページの一番上の活動指標で相談件数・電話の件数は、令和元年は 878 あったのが、令和 3 年は 529 に減っているんですね。これは、相談件数が減ったということが、まず 1 つ目、良いことか悪いことなのかということがまずありますね。それをどういうふうにご覧いただけるのかというのを教えて頂きたいということと、その下のサポートチームとの連携件数も、464 から 343 に減ってきていますね。だから、この不登校率が下らないで上がっているっていうのと、いろいろな対応をですね、サポートチームとか学生フレンドとかいうのが下ってきているっていうのと関係があると思っておられるのかどうか、それをどのように分析されているのかを教えてください。

植原学校教育課参事

はい、説明させていただきます。不登校対策学生フレンドの派遣依頼件数と派遣件数の割合は、これは減っているのは、コロナ禍を考えています。先ほど、ちょっと説明した学生にお願いしてる部分がございますので、学校自体が、大学自体が禁止をしていると、そういうふうなバイトとか活動をしていうところもございまして、この数値になっていたのかなというふうに考えています。

高山学校教育課長

はい。私の方から、ご指摘頂いた子ども悩み相談サポート事業ですけれども、最終的には、相談件数が減るっていうことが望ましいとは考えています。しかしながら、これはそういった相談の内容がなくなったので減っているとは捉えておりません。やっぱり令和 2 年度、令和 3 年度ともに、コロナの影響は大きいと考えております。それを示すものとして、先ほどご説明させていただいたように、面談は減ったものの電話相談はやっぱり増えているっていう状況がございます。ただ、やはりこのように相談したいというようなニーズをお持ちのご家庭については、出来たら電話よりも面談を希望されるので、トータルで見ると、どうしても令和 2 年度・令和 3 年度は減ってしまっている状況だと分析しております。

野田副委員長

やはりコロナの影響があるというふうに考えておられるということがわかりました。それでですね、この不登校率というのは、ある程度コロナの影響もあって、ちょっと上がってきているのかなというふうにも、そういう手立てもだんだん辛かったという環境にもあったってこともありますしね。これは、外に出る機会も減ったというのもあって、増えてるのかなとも思うんですけども。この後ですね、今ここで不登校率が増えてきているところで、どうやって踏ん張って持ち直すのかというあたりが、この令和 3 年度を踏まえた今後の課題と今後の目標ということになっているんですね。そこのところで、まあオンラインとか

ビデオっていうのも活用するっていうようなことも、今おっしゃってたんですけども、学生フレンドを増やすとか、それから学生フレンドが見つからなかったら、なにか対策を考えると、そういうことを、やっぱり打ち出して頂きたいなという気が。そうしないと、下がり下がり止まりというか、下げ止まりというか、ちょっと怖いかもしれないなあという気が致します。ぜひ、コロナを乗り越える不登校対策をぜひ考えて頂きたいなあというふうに感じます。以上です。

萩原委員長

はい。ありがとうございました。では、施策の方向2の最後ですかね、(3)の様々な状況下における学習機会の確保、こちらにつきまして説明をお願い致します。

東谷教育総務課長補佐

はい。(3)の様々な状況下における学習機会の確保についてご説明させていただきます。主な取り組みと致しましては、①学校における感染症対策の徹底、②緊急時における学びの確保でございます。

令和3年度活動・成果概要ですが、①につきまして、学校における感染症対策の徹底、国・府のマニュアルに基づいた感染症対策を実施しつつ、子どもの学びを止めないために、各校において工夫した取り組みを実施致しました。特に臨時休業や学級・学年閉鎖が多くなった学校では、教育課程や時間割編成を見直す等の対応を行いました。

令和3年度実施を踏まえた課題と今後の目標でございます。①学校における感染症対策の徹底ですが、こちらのほう訂正して頂きたいのですが、最初の段落の学校における感染症対策の徹底のところは上とかぶっていますので、こちらのほうを削除して頂きたいと思います。変異株の出現や社会経済活動との両立等、今後の感染拡大状況については様々な要因が考えられており、不透明な部分も大きいので、学校における子どもの学びを止めないことと感染症対策の両立については、国・府の通知を踏まえ、短い期間で大きな決断をしつつ、学校・児童生徒・保護者に対して丁寧な説明を行う必要があると考えております。今後も、近隣市や学校とも連携を密にしながら対応していきたいと思っております。

渡辺教育企画課長

②緊急時における学びの確保について私の方から説明させていただきます。子ども達の緊急時における学びの整備と致しましては、令和2年度に整備したGIGAスクール端末、これを活用してオンライン授業を含めて家庭から、また分散登校等も含めて、いろんな場面でGIGAスクール端末を活用した学びの確保ということを出来るように整備を行いました。主に、GIGAスクール端末に加えて電子黒板、それから書画カメラといった学校に整備した機器の活用、またソフトやWappy、Googleサービス等をですね、最大限活用して緊急時にも子ども達が学びを継続出来るやり方っていうのを様々な流れで確保してまいりました。また、家庭の子ども達がオンラインにするべき環境が整っていないケースもありましたので、児童生徒には個別にモバイルルータを貸し出して、学校

に出来なくても、家庭から全員がオンラインを繋げるという環境を整備致しました。

令和3年度実施を踏まえた課題と今後の目標と致しましては、オンライン授業を含む緊急時の学びの確保としては、子ども達目線と先生目線と2つ大事なことがあるなあと思っています。あと、環境面と致しまして、子ども達は、家庭の通信環境がまず揃うということが大事なんですけど、全員があるという訳ではございません。ただ、これから子ども達がICTで学習するにあたって、家庭の方でひいてほしいという思いが教育委員会にはございますので、全家庭に対して、緊急時の学びの確保も含めて、ひいてくださいというお願いの文書去年送りました。これに対して、これから状況を把握しながらサポートをしっかりしていくということが必要だと思っています。

また、先生方の授業面を大きく変えていく必要があると思っています。学校で対面で授業するのと緊急時にオンラインで授業するのとは、授業の仕方が結構変わってくるということで、先生方のICT活用スキルであるとか不安な点・視点をサポートということをこれからしっかりとしていきたいと思っています。以上です。

萩原委員長

はい。ありがとうございました。

では、私の方から、めざす指標ですね、26ページのところ。先ほどからお話を聞いているので理解は出来てきたんですけど、全家庭への整備が100となっているのは、非常に厳しいのではないかなと個人的には思っていたんですけど、これは結構お願い、まあ現在でも94.8あるのですが、やっぱり最後100になるって結構ハードルが高いような気がするんですけど、これはまあなんとかそこまでいくという？

渡辺教育企画課長

これは、この計画を作った時にですね、福利するかしないかで、かなり中で議論していたんですけど、様々な状況下における学習機会の確保なので、懐柔的に、やはり確保を目指して取り組んでいくということが姿勢としては大事になんですけども、あくまでも家庭にひいて頂くというお願いなんですけれども、先ほどのモバイルルータに関しては、ない場合にどうしても必要な場合は、貸し出しができるように、体調等にもよりますので目標は家庭に設置になるんですけども、もう1つの観点としては、いざ、しないといけない時には100パーセント子ども達が踏み出せるということが現状の計画でございます。

萩原委員長

はい。ありがとうございました。

全家庭となっているので、子どもさんが家庭におられない、オンライン学習が必要ではない家庭も含めて全家庭ということよろしいですか。

渡辺教育企画課長

そうですね。

萩原委員長

はい、ありがとうございました。ここは、あの野心的な目標で、先ほど学習に関しては別途、保障するシステムはあるってということで安心したんですけど、やはり全家庭にもしICTが使える環境整備が出来るとしたら、もうインフラとして必要だ、水道とか電気と同じようになっていく意識にならないと多分ならないですね。でも、結構それは、いま進んでいるような気はするんです。だから、社会的な影響下のもとで教育委員会の努力だけでなく、出来る可能性があると思うので、そこを目指しやって頂ければと思いますし、ただ、近い将来に緊急事態が起こった時は、貸し出しなりで裁量で少なくとも学習する環境は、市のほうで何らかの保障をするってということは、絶対必要なことだというふうに思います。

はい、それが1点ですね。もう1つは、27ページの①の学校における感染症対策の徹底の活動指標が、子どもの安否確認等を行った数の割合でいいのかどうかというのがちょっと気になるんですけど、ここは他の活動指標はやっぱり難しかったですか？なんかその感染症対策を徹底した学校の率とかでもここはいいような気がするんですけども、それだったらあまり安直ですぐ出来てしまうっていうのはあるかもわからないですが、ちょっとここの活動指標は、若干違和感があるので、また別途ご検討頂ければと思います。今ちょっとすぐ返事は難しいかと思うんですけど、なぜ逆に言うと安否確認等を行った数ということ割合とするのか、そこの上のほうの取組のところに説明があればいいってことなんですけど。学校の新しい生活様式に基づいた教育活動を行いますってのが最終目標なんで、だからやっぱりこの指標なんだということでもいいと思うんですけど、ちょっと上の文書にもう少し足してもらったらどうかなってことなんですけど。多分、ほかの指標は難しいってことは理解できるんで、その辺また考えて頂きたいなと。

はい、それから最後なんですけど、28ページの令和3年度の活動・成果概要の②ですね。ここは、はっきりと一番下の段落なんですけども、ICT機器を活用した実践報告をGIGAスクール支援サイトに掲載し、各校へ発信したこと。また、各校において1人1台端末の活用が増えたことにより、緊急時においてオンライン学習を行うことに、自信のない教員が減少しました。とはっきり書いてあるんですけど、これはその支援サイトへの掲載と1人1台端末の活用が増えたことだけなんですか？例えば、そういう研修をしたとかなんらか他の要因があったんじゃないかなと思うんですけど、そのへんはどうなのでしょう。というのは、1学期60パーセントでも3学期まだ40パーセントおられる訳ですよ？実際にオンラインの学習を、全校で進めていただくとすると、これこそ0パーセントにならないと困ると思うんですけど、単にその掲載と1人1台端末の活用が増えたことだけで減ってるのであれば、そのあとのこの40パーセントをゼロにするっていうのは、なかなか難しい気がするんですけど、そのあたりなんかこう、どういうふうに考えておられるのかってありますか？

植原学校教育課参事

実際、研修もしたり校長会等でそういう取組を、将来進めてくださいというふうなお願いもしてきたことは要因にあると思いますので、そのことも少し加えさせていただきます。

萩原委員長

そうですね。ちょっと文書を足しといていただいたほうが、今後どうするのか考えるときにも必要なことだと思います。ご検討頂きたいと思います。はい、私からは以上です。

野田副委員長

ちょっと質問なんですけど、萩原先生がご指摘されていたところなんですけど、27 ページの安否確認のところなんですけど、これは授業を含むと括弧で書いてあるんですけど、基本的には授業をする？したんですかね、それともしないで安否確認だけをしたんですか？これはどっちなんですか？まだ、この40パーセントは、自信がないと言っているから授業は出来てないということですかね？

植原学校教育課参事

これはアンケートですので、あの自信ない人もやっていくこともありますし

野田副委員長

教員アンケート？

植原学校教育課参事

はい。それを基に、ご意見だけをまとめた数字です。

野田副委員長

あ、そっかそっか。やってても、自信をもってやってると言えないという人はこっち側の40パーセントに入ってるということですね。

植原学校教育課参事

あっ、はい。

野田副委員長

はい、わかりました。それからもう1つは、27 ページの一番下の成果指標のところなんですけど、MEETやClassroomを使って、オンライン学習を実施することが出来ますか？っていうのに85パーセントが出来ますと答えてる訳ですよ？自信があるかないかは別として。これは実際に85パーセント位の授業はされているというふうに受け止めていいんでしょうか？

渡辺教育企画課長

はい、私の方からお答えさせていただきます。2つ目の活動指標のところを見て頂ければと思うんですが、今回、昨年度の12月・1月と冬に大幅に増えたこともあって、オンライン授業を試行として全学校やって下さいというふうに通知を出しました。各学校20校、20ということにさせて頂いているんですが、この場合、1クラスやったであっても全クラスやったであっても、実施ということで一応活動指標に加えております。

野田副委員長

なるほど。

渡辺教育企画課長

なので、実際やってる先生、やってない先生まだいてると思います。そのような中で、まあ試行実施やって全校やったという実績を出すので、今後はもしそういう事態になったときには当然、先生方としてもやっていかないといけないということになってくるんで、いざ出来ますかってなったときに、85パーセントの方が出来ますよとご回答頂いているんで、残りの15パーセントをどうしていくかっていうところは大きな課題となってくると思います。全員がまだやっている訳ではないですし、施策的だけの取組があるから学ぶんやみたいになってはる方もいてはるっていうのが現状かなと思います。

野田副委員長

わかりました。そしたらですね、やはりあの各学校でC l a s s r o o mを導入してるとか、まあ2と同じかもしれないんですがこれはもうある訳ですね？各学校に。

渡辺教育企画課長

あります。

野田副委員長

どっちを使っているかってことですね。はい、わかりました。そしたら、やっぱり、益々先ほど話題になっていましたように、先生方への技術的な研修とかサポートとか、そこをやっぱりしっかりやって頂かないといけないということですね。はい。わかりました。以上です。

萩原委員長

はい、ありがとうございます。では、これで施策の方向2が終わりですけど、7あるんで、次の3までやって休憩にしましょうか。ちょうど2時間は経ってますか、まあ次の施策の方向3までなんとかやって10分休憩ということで行きたいと思いますがよろしいでしょうか。

では、施策の方向3、豊かでたくましい人間性の育みの(1)自分の将来を描ける力の育成、こちらの説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

はい。自分の将来を描ける力の育成です。主な取組といたしましては、①キャリア教育の推進、②子どもの学ぶ意欲の向上に向けた取組となっております。

活動・成果概要ですが、教育振興基本計画で掲げている本市のめざす子ども像である、将来の自立をめざして、自分の生き方を見つける子どもに向けて、各学校や各校区の課題感や実態の把握に努めました。その中で、そちらに記載のとおり一部の課題が出てきております。そこで、キャリア教育でつけたい力を小中9年間を系統的につけられるよう、(仮称) 門真市 キャリア教育指針の作成を進めております。作成にあたりましては、特別活動や総合的な学習の時間だけではなく、教育活動全体で実践していくことを各校のキャリア教育担当者に周知するとともに指針にも記載致しました。作成に当たっては、市教委だけで作るのではなく、各校のキャリア教育担当者と協働して作成を進めております。

なお「モデルプラン」も市の中で入れているんですけども、その作成にあたりましては、各学校の担当教員の意見を多く取り入れているところでございます。

次に、課題と今後の目標についてです。令和3年度は、合計3回のキャリア教育担当者連絡会を実施し、大半の時間を指針の作成に充てております。令和4年度に関しましては、指針の作成を引き続き進めるとともに、キャリア教育支援について、令和4年度中の完成を目指し、そして令和5年度から本格的に門真市内の小中学校全校で活用を始める予定としております。以上でございます。

萩原委員長

はい、ありがとうございました。では、こちらのほう、野田先生のほうから先にどうぞお願い致します。

野田副委員長

まず最初の質問なんですけど、31 ページの①キャリア教育の推進の連絡会議ですね、活動指標が令和3年が3回で令和4年が3回ということは、これはこれで充分ということなんでしょうか。多い数字なのか、少ない数字なのかがちょっとわからないので教えて頂けたらと思います。

高山学校教育課長

はい。今年度、キャリア教育の指針を作成するにあたって、令和3年度は、各学期1回程度で、年3回実施して引き続きそのペースでいくと充分完成に向けて動けるかなあということで考えておりますので、多くもなく少なくとも丁度いい数字と捉えております。

野田副委員長

各学期に1回位ということなんです。はい、わかりました。

それからもう一点は、その下の成果指標のところなんですけど、この成果指標とそれから一番下の②の子どもの学ぶ意欲の向上に向けた取組の成果指標が同じになっています。それも、なぜか中だけで小が抜けているだけなんです。これ

は、中学校を特に意識しているのかという、まあ指標は、なぜ一緒なのかということと、なぜ下の小は一緒なら一緒でないのかということですね。それをちょっと聞かせてください。

高山学校教育課長

はい、②につきましては、その活動指標を、職業体験や職業講話ということで、中学校にしぼって、活動指標を記載しております。そこと連動するかたちで、成果指標につきましても、ちょっと中学校に特化して表したために中のみを抽出しております。

次に、成果指標についてなんですけれども、今回大きく点検評価の指標が変わる転換期でして、我々もなにをここに示すのが一番いいのかなあと悩みながら、なかなかちょっと苦労しているところですので、確かにちょっとご指摘の通り、他にもうちょっといいのがないのかなっていうのが正直なところあります。

野田副委員長

そうですね。今、説明頂いたので、この下のほうはね、中学校だけでこの中学校に注目しているんだということで、非常にすっきりとくる扱いかなあと思うんですけれど、よくなんていうのか目指す目的を持たせようとか、そういうあたりはちょっと探して頂いたらというふうに思います。

高山学校教育課長

また改めて一度、もう少し適切な指標がないかを検討してみます。

野田副委員長

そうですね。探していただいたらと思います。そのついでといえばあれなんですけど、今後の目標にも出てくるんですけど、キャリア・パスポートですね。このキャリア・パスポートを効果的に活用しますっていうのが、キャリア教育の推進のところの取組に書いてあって、あまり出来ていないから今度はするというふうに、この課題と今後の目標のところの書いてあるんですけど、キャリア・パスポートはなぜ有効活用出来ていないというふうに考えておられるんですか？

植原学校教育課参事

私たち、教育センターでもその話はするんですけども、なんていうんですか、ためていくという作業が、国からの方針として、活動としては来たので、その作業とそれを次にどう繋げるかっていうのが、まだ学校教育の中に繋がりが浸透していないのかなあというふうに思います。そして、小学校の場合は、担任が6年間変わる可能性もありますので、その繋がりをしっかりと引き継がないと、それを有効に活用できないと、そのあたりの難しさがあるなというふうに考えております。

野田副委員長

そういうふうに考えると、有効活用出来ていないっていうだけではなくて、有効

活用できるような手立てを考えていきたいというふうにして頂いたほうが具体的にいいかなあというふうに思います。

それと最後にもう一つ、すごく細かいことなんですけど、活動と成果概要の上から3行目で、課題感や実態の把握に努めましたと書いてあるんです。この課題感というのがちょっと違和感を感じるので、感はないほうがいいかなあと思います。はい、以上です。

萩原委員長

はい、ありがとうございます。

先ほど、小中一貫教育のところでも申し上げたんですけど、こちらのほうに、きちっと書かれていますね。だから、先ほどの小中一貫校教育のところの文言の検討っていうのを申し上げたんですけど、施策の方向3の(1)自分の将来を描ける力の育成に明記している行に、小中一貫教育とキャリア教育というのは深いつながりがあると認識しております。とかでもいいかなという感じもしますね。ここに、しっかり書いて頂いているので。ただ先ほど、キャリア・パスポートの活用が出来ないっていうことと、私はなんとなくこう思うんですけど、根源的な理由として、そのキャリアを育成するっていうふうには小中教育にあたっては先生方、あまりそこのつながりが非常にやっぱり市というか、なかなか社会の出口まで、そこのところを見据えてっていうよりも、もっと基礎的な教養とか学習するための基盤となる力を身に付けるという意識が非常にたぶん強いというか、それは正しいと思うんですけど、それと、それが将来のキャリアに繋がっていくことの重要性みたいなものを、もっと啓発しないと多分、キャリアってなんかちょっと学校教員としてはちょっと抵抗があるというか、別に職業を教育するために小学校で国語を教えているんじゃないし、中学校で英語をやっているんじゃないっていうふうにおっしゃる、そういう感覚を持ってる先生方がまだ多いと思うんですよね。そこは、ちょっとしっかりと啓発していかないとOECDが言っているような、キー・コンピテンシーの一番基盤になるようなところを作って頂いて、それは取りも直さず将来のキャリア教育のための非常に重要なベーシックな力で、だからこそキャリアを見据えた9年間の教育をここでしっかりやりましょうという、そのあたりの意識醸成がやっぱりすごく重要だと思うんですよ。そこが、ひょっとしてまだ、充分浸透していないのかなっていうのを危惧しています。そこをしっかりとやって頂いたらいいんじゃないかと思います。

それから、成果指標の書き方なんですけど、これはあの全体を通してのところでも申し上げようかなと思っていたんですけど、今回の新しい計画になって、めざす指標が明記されましたよね。ということは、めざす指標がやっぱり最後の成果になってこないとおかしいと思うんです。令和4年度はめざす指標のここまで達成出来た、だから成果があった。あるいは、達成出来ていないから、どう対処するのかっていうふうには最後はやっぱり、結論付けられないと計画の進捗としては分からないということになると思うので、ですので個々のそれぞれの取組ごとの成果指標をここに書く必要は、逆にいうとないかもとわからないなど、こうなってくると。これはもうね、次年度以降検討して頂ければということで、最後のところで申し上げようかなと思ったんですけど、ここでちょっと話が出て

きたので、私にはなんかちょっとそういうふうに見えてきたんですね。ですので、ここですと最初の30ページのところに、めざす指標の進捗があり、主な取組のところにキャリア教育の推進の活動指標だけ。1番最後の、32ページのところに、このそれぞれの取組の成果指標が1つか2つあれば。これが最後、めざす指標とどう繋がってくるのかってことを書いて頂いたらいいかな。だから、成果指標を個々の取組のところに、結びつける必要性は必ずしもないな。というのは、ここでも学校教育診断とか結構たくさん出てくるんですけど、学校教育診断が結構かぶっていたりすると思うんで、それでいいかな、すごいシンプルにそうしたほうが、だから個々の取組は活動をしっかりやっていて、いくつかの取組が1つになって、施策分としてこの実施施策の1つを①を推進している。その成果を図る指標としては、学校教育診断でこういうのがいいって。それが結果、最後めざす指標に、こう繋がっています。みたいな、そういう構成のほうが、将来的には見やすいかなあと思います。まあ、これはまた次年度以降、またご検討頂ければと思います。

はい、ということで、ちょっと大きな話に先、いっちゃいましたけど、まあそれが必要かと思えますね。先ほど申し上げたようにキャリアについては、やはり特に小・中の義務教育をされている先生方だと、キャリア教育という言葉に対して、やはりまだ抵抗感というのがあるんじゃないかなと私個人的には思うので、そのあたりをしっかりと繋げられるような、さらにそういうものが必要なというのはここでは感じました。はい、以上です。

それから、1つ気になったんですけど、めざす指標が下がっていったんですけど、これはやはりコロナの影響下ですかね？例えば、小学校ですと、83.5だったのが77.3に下がっているんですけど、これはなにか分析はありますか？

高山学校教育課長

そうですね。これも、明確な根拠はないんですけども、やはり我々としては、令和元年度のこの結果は、コロナ前の結果になりますので、コロナによっていろんな体験活動や学校の取組がどうしても出来ていないというのがこう反映してきてしまっているのかなというふうに捉えております。

萩原委員長

はい、ありがとうございます。

では、先を急ぎます。続いて、(2)の豊かな心を育む教育の推進、こちらにいきたいと思います。では、説明をお願い致します。

高山学校教育課長

はい。(2)豊かな心を育む教育の推進です。主な取組といたしましては、①道徳教育の推進、②情報モラル教育の推進、③自尊感情の育成、④自他の命を大切に作る心と態度を育む教育の推進です。

活動と成果概要につきましては、①道徳教育の充実と致しまして、引き続きより良い授業実施に向け、積極的な活動をそちらに記載のとおり行ってまいりました。特に評価に係る、文章表記については具体的な例を挙げながら検討を進め、

確実に道徳教育の教育課程を実施出来るように努めております。

植原学校教育課参事

②情報モラル教育の推進を、私の方から説明させていただきます。教職員向けに情報モラル・情報セキュリティ研修をオンラインで実施、すみません。そこ文言を「しました」というふうにしてください。申し訳ありません。令和2年度から1人1台端末が児童生徒に配備されて、子どもたちへの情報活用能力の育成が求められています。なによりまず、教職員の情報モラル教育への知見を深めることが児童生徒への情報モラル教育につながると考えておりますので、教職員対象の情報モラル教育に関する研修を実施致しました。

高山学校教育課長

③自尊感情の育成です。門真市開発的生徒指導の観点について、教職員研修等を通して、市内小・中学校に定着してきており、児童生徒の自尊感情・自己肯定感を向上させることへの意識の高まりや、取組が推進されてきていることが、学校教育診断の先生たちは、自分が努力したことを認めてくれると思うの項目の向上に繋がっていると考えております。

④につきましては、全校児童生徒に対するスクリーニング、いわゆる気になる子のリストアップですが、これを行って危機的状況に陥る可能性のある児童生徒の見立てについても取り組んでおります。

課題と今後の目標についてですが、道徳教育については、全教職員が組織的な道徳教育を展開出来るような体制づくりへの支援を行ってまいります。また、この間、取り組んできました指導方法と評価活動を繋げて、授業改善をめざす指導と評価の一体に取り組んでまいりたいと考えております。

植原学校教育課参事

情報モラル教育におきましては、児童生徒に育むべき情報活用能力の1つというふうに考えておりますので、その認識を各学校で共有してもらおうということの意味合いもあり、教職員への研修をしたいなど、そして最新の事例や課題を共有して、各学校における情報モラル教育の取組を推進したいと考えております。

高山学校教育課長

自尊感情の育成につきましては、門真市開発的生徒指導の更なる推進に努めて児童生徒が達成感や充実感を得て、より一層の自尊感情を向上することが出来るように図ってまいりたいと考えております。

自他の命を大切に作る心と態度を育む教育の推進につきましては、関係機関等の専門家と引き続きしっかりと連携していくことで、より効果的な取組となるように推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

萩原委員長

はい、ありがとうございます。では、野田先生お願い致します。

野田副委員長

はい。

ここのところは、なかなか指標と中身がすごくマッチしていて成果がわかりやすいところでした。特に、36 ページの自尊感情のところですね、ここはなかなか伸びないっていうので悩んでいるところが多いんですが、90 パーセントの小・中がいるっていうのは、これはなかなか素晴らしいことだというふうに思います。それから命ですね、命の教育ももう 96 パーセントっていうことで、ぜひ 100 パーセント実現して頂きたいというふうに思います。

それで、ここの 37 ページの活動・成果概要のところの情報モラル教育の推進についてなんですが、情報モラル・情報セキュリティ研修というのと情報モラル教育というのは、多少違いがあると思うんですが、かなりというか。そのへんは、どんなふうに考えておられるんですか？

植原学校教育課参事

情報モラル・情報セキュリティ研修っていうのは、情報モラル教育の研修と情報セキュリティ研修を併せて実施したっていうところがございます。

野田副委員長

併せて？

植原学校教育課参事

なので、このような書き方をさせていただきました。

野田副委員長

これはぱっと、どう読んでも情報モラル等に沿っているっていうのは、先生方の研修と子どもへの情報モラル教育を一緒に扱っているとしか読めないの

植原学校教育課参事

なるほど。

野田副委員長

ちょっともう少し整備して書いて頂いたほうがいいと思います。

植原学校教育課参事

わかりました。

野田副委員長

それから、もう 1 つは、その下の課題と今後の目標のところの道徳教育についてなんですが、これは次はですね、いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うという肯定的解答を向上させるというふうにして書いてあるんですが、それについてはどこにも数字は、ここの②のところではないんですね？②のと

ころではね。だからもし、これ入れるのであれば、今どれくらいなのかっていうのをちょっと書いて頂いたほうがいいですね。それか、今後の課題で何パーセントまでにしたいとか、そういう向上させるためっていうのでわざわざ書いてあると、今門真市はどうなんだっていうのは、やっぱり気になりますよね。現状とそれから今後の目標っていうのを、その状況調査で数字があるんだったら知りたいと思うのが普通だと思いますので、ここは入れられるのであれば、現状これこれをこれこれに向上させたいみたいな書き方にして頂いたらいいと思います。

それと、もう1つ気になったのは、このその下の4行目の全教職員が組織的な道德教育を展開出来るような体制づくり、これはどういう意味なんでしょうか？意味がちょっとよくわからなかったんですけども。

高山学校教育課長

はい。これについては、一人一人が個人的な思いで、道德教育をする訳ではなくて、きちっと学校としての体制の中で、計画的に実施するってことを表したものです。

野田副委員長

それは、それぞれの学校の、道德教育カリキュラムに沿って授業を展開すると、具体的にはそういうことなんですか？

高山学校教育課長

そうですね。

野田副委員長

じゃあ、そう書いていただいたほうがわかりやすい。

高山学校教育課長

道德教育の推進の教員がおりますので、その者を中心として、今おっしゃって頂いたカリキュラムに沿ってきちっと行っていると。

野田副委員長

進んでるっていうことですね。そう書いて頂いたほうがわかりやすかったです。

高山学校教育課長

わかりました。はい。

野田副委員長

私からは以上です。

萩原委員長

はい。ありがとうございます。僕も、野田先生と同じ感想を持ちまして、今ま

での門真市の開発的教育指導ですかね？開発的生徒指導の成果が出てきているのじゃないかなど。非常に、どの数値も肯定的に見えるような気がしますし、36ページの自尊感情の育成の成果指標も、着実に上がってきているというところもうかがえますので、非常にこれまでの取組に敬意を表したいなと思います。

次はですね、道徳の教科化ということもあるんですけども、特にICT環境が整備されて、全家庭にWi-Fiが繋がるような環境になったときに、今やはり非常に社会的な問題としてよく出てくるICTを悪用したような犯罪とか、あるいは、そういう課題に巻き込まれるってということもあると思うんで、そのあたりの推進ですよ。どうしても体面的な道徳的指導だけではないこの非対面のバーチャル空間における倫理観っていうのは、また別の側面があると思うので、そのあたりの指導についても、この開発的生徒指導の観点に立ちながら、どう進めていくのかっていうのを、また次課題としてやって頂ければなっていうふうに思います。それから37ページの2行のところ、私もちょっと野田先生と同じところ引っ掛かって、ここでいきなりいじめは、どんな理由があってもいけないことだと思おうという肯定的解答を向上させるというのが出てくるので、ここは、もしこれを入れるのであれば、どこかの成果指標に入れておく必要があるでしょうし、もしそうでないのであれば、その前の成果指標で出ているような数値をここで例示したほうが適切なんじゃないかなあというふうに思いました。

はい、私からは以上です。

高山学校教育課長

ではそのあたり、いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思おうっていう解答を向上させるために道徳教育を行っている訳でもないと思いますので、ちょっと書き振りをもうちょっと修正したいと思います。ありがとうございます。

萩原委員長

はい、では続いて(3)開発的生徒指導の推進、こちらのほういきましようか。では、こちらの説明をお願い致します。

高山学校教育課長

はい。(3)開発的生徒指導の推進です。主な取組といたしましては、①門真市開発的生徒指導の推進、②指導内容の充実となっております。

令和3年度の活動・成果概要ですが、門真市開発的生徒指導の観点につきましては、小・中学校の教員に問題行動への対応としての受容的・共感的に傾聴するという意識が広まっており、問題行動への未然防止として児童生徒の自尊感情・自己肯定感を向上させることへの意識が確実に高まってきております。

一方で、コロナ禍での不安感や緊張感が原因となり、暴力行為件数や、長期欠席者率の増加という形で繋がってきております。

令和3年度につきましては、スクールカウンセラーの小学校への積極的派遣や、子ども悩み相談サポートチームのカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携による多面的支援を実施してまいりました。その結果、暴力行為に

つきましては、令和3年度には小・中学校合わせて年間 201 件とまだまだ多い状況ではありますが、減少傾向にはございます。

課題と今後の目標についてです。小学校での暴力行為件数につきましては、令和2年度 132 件であったものが、令和3年度 104 件と減少に向かっております。専門家連携とともに、未然防止に繋がる自尊感情や自己肯定感を向上させる取組が結果に繋がったと考えております。一方で、中学校での暴力行為件数については、ここ数年増加していることが課題として残っております。

また令和3年度の不登校千人率につきましては、小学校が 20.94 人と令和2年度の 9.98 人から大幅な増加をしております。中学校においては前年度よりやや減少はしているものの、やはり 66.8 人と高い値で推移をしております。

小・中学校が連携した生徒指導体制の構築を一層推進し、開発的生徒指導を9年間を見据えてバランスよく進め、児童生徒の自己指導能力を育成することで、小・中学校での暴力行為件数や不登校千人率の減少につなげていくことが目標と考えております。以上でございます。

萩原委員長

はい、ありがとうございました。では、野田先生よろしくお願い致します。

野田副委員長

どちらかというと、36 ページのところでも聞いたほうがよかったのかなあと思うんですけど、ここの開発的生徒指導のめざす指標のところにも、先生たちは自分たちが努力したことを認めてくれる、これは3年、その上ですね、よいところを認めてくれるとか、その下は努力したことを認めてくれるっていう数字があるんですが、これってその前の 36 ページにも同じ指標が出てきているんですね。学校教育診断という同じ調査なんだけども、こっこのめざす指標のほうは、令和2年が調査中止になってるんです。もうさっき、輝いてると思いながらこう見ていた数字は、これはこれでいいんですかね？別の調査の数字なんですかね？36 ページの自尊感情の育成の成果指標の努力してくれてる、これ生徒指導だから一緒ですよ。小学校と中学校かと思ったけど、生徒指導で令和3年が 90.2 っていう数字一緒なんですね。その令和元年っていうのは、先生はよいところを認めてくれるっていうのがこの数字なんですよ。下の令和3年のんは、こっこの令和3年と一緒になんですよ。36 ページの令和3年とね。同じ項目が、1年、2年ってあるのに、そちらの方は、これしょうがないですよ、もう書いてあるから。めざす指標が見つかってないんですね。なんでこんなふうになったんだろってちょっと今になって。そしたら、この 36 ページの実績の令和2年っていうのは、これはいいのか？正しいんですか？って聞きたかったんです。

植原学校教育課参事

R2が、調査中止っていうのは、全国学力・学習状況調査のことで、R1、R2までは、全国学力・学習状況調査に沿って。

野田副委員長

じゃあ、このR3だけがこれなんですか？

植原学校教育課参事

はい。

野田副委員長

じゃあ、ここにR2って入れとけばいいのか。

植原学校教育課参事

そうですね。

野田副委員長

そういうことか。簡単なことですね。わかりました。ちょっと？マークがついてしまうと止まってしまうので、すみません。

植原学校教育課参事

そうですよね。

野田副委員長

わかりました。了解です。

それで意見なんですけれども、この39ページの指導内容の充実というところですね、生徒指導担当教員がですね連携しあって、まあ各学校の生徒指導の指導内容を充実しているってことで、成果指標としては先生たちが大切にしてくれていると思ってるという中学生もですね、実に9割増えてきているんですね。これもね、なかなか大変なことで、すごいことだというふうに思います。ここらへんもですね、ぜひこの成果概要のあたりに、ここは、子どもとのその信頼性の獲得っていうんですか、そのあたりに、こう成果が出てきてるんじゃないかっていうふうに思いますので、概要のあたりにでも入れていただいたら、信頼性の向上とか獲得とか子どもと先生ですね、の信頼性が増してるというような感じで、ちょっと一言、活動成果にも入れて頂いたらいいんじゃないかなあというふうに思います。せっかく84、88、92って中学校で、これだけの数字が出ているので、ぜひ入れて頂きたいなあというふうに思います。

それから、課題と今後の目標についてですが、非常に詳しく書いてあるので、わかりやすかったんですが、この家庭との連携とか地域とか専門家との関係機関の連携っていうのはあるんですけど、家庭の連携というのは全く入れられていないんですが、それはやっぱりあったほうがいいんじゃないかなあというふうに思いました。どこかで、一言入れておかれたらどうかなあというふうに思います。はい、専門家と学校でやるから任してくださいみたいな雰囲気になっているので、ちょっとそこは加えて頂きたいなあと思います。以上です。

萩原委員長

はい、ありがとうございます。

私も、38 ページのめざす指標がすごく引っ掛かったんですね。この間事前打合せのときに学校教育診断毎のスコア値の比較っていうのを頂いたんですけど、これは4段階なんですよ？これとこの100パーセントの関係っていうのを教えて頂けないですか？4段階数値を、どういうふうに100パーセントに直しておられるのかっていうこと。

永田教育総務課長補佐

まず4段階数値なんですけれども、肯定的な解答のほうが、とてもよく思うと、思うが肯定的な解答で、思わないとあまり思わないが否定的な解答になりますので、そのうちの4と3が何パーセントあるかを、この学校教育診断については、思うの割合というのを入れさせていただいております。

萩原委員長

この学校教育診断毎のスコア値の比較っていうのは、どっかに公開はされているんですか？

永田教育総務課長補佐

全体のほうは、公開されてはいないですね。

萩原委員長

公開されていない。説明は、そうすると外向きにする必要はないのかもわからないんですけど、このあくまで学校教育診断は解答4段階ですね、4つ作る。で、全国学力・学習状況調査はどういう質問で、どういう解答ですか？100パーセントって。

植原学校教育課参事

項目によっては違いますけれども、多くあるのは4段階評価で、よくそう思うとそう思う、あまり思わない、全く思わないの4段階が多いです。

萩原委員長

全く同じ変換をしている訳ですね。3と4の肯定的評価した割合をここにあげてるとということなんですね。

植原学校教育課参事

そうです。はい。

萩原委員長

わかりました。ですので、設問の回答の段階は4段階で一緒なんですけれども、全く違う調査をここで横に並べるのは、やっぱりちょっとまずいのではないかなと思うんですね。そうしないと、この92.9とか90.2っていうのは、全然ベースが違う数値ですよ。あくまで、R1と比較したらすごい上がってるというふうに見えるんですけど、これはやっぱり一緒にあげとくのは少なくともまずいと

思いますし、教育振興基本計画のほうを読ませて頂くと、こちらは全国学力・学習状況調査だけしか、めざす指標をあげてないと思うので、R3も調査中止になったので非常に厳しいんですけど、ここはやはりR3がもしないのであればですよ、なしにしてもこの学校教育診断をあげるんであれば、欄外に3年間参考数値としてあげるっていうのが正しいんじゃないかなあというふうに思います。3年間の経過は、また参考数値であげたほうが。そうしないと、ちょっとミスリードしてしまうと思うんで、そうして頂ければいいんじゃないかなと。

野田副委員長

そもそも、めざす指標だったら本当はこのまま入れないといけないと思うんですが。

萩原委員長

そうですね。そのまま本当は入れないとおかしいですね。

野田副委員長

これを、この数値をこうそのまま入れないといけないですね。

萩原委員長

実際、でも全国調査の項目が変わってしまったりとかっていうのもあり得るので、その場合どうするかはまた考えないといけないですね。少なくともここは、段に連続して並べるのはちょっとまずいのではないかというふうに思います。

野田副委員長

基本計画は、最初ですからね。そのままにしていいんじゃないですか。今年は、こっち側を。

萩原委員長

そうですね。

野田副委員長

こっちね。今年は。来年変えるべき。

永田教育総務課長補佐

わかりました。めざす指標については、もう計画で定めているものなので、もうそのまま使いまして、調査の数値は項目がないので新たな指標を記載して、近い指標があれば参考指標として記載させていただきます。

萩原委員長

それとまあ関連するんですけど、40 ページのところにも暴力ですかね、暴力件数、小学校での暴力行為件数の数値とかあがってるんですけど、これをもしこの課題とか成果のところに入れるのであれば、やっぱり表が成果のところ

ないと繋がってこないなと思うので、もしそれがどこか他のところに入っているのであれば、不登校率は別のところにありましたよね？その場合ですと、何ページにある、不登校率のデータのようにとかって書いて頂いたら、別にここに必ずしもなくても全体見たらわかるんでいいんですけど、そういう表記をしておかないとちょっとまずいかなあと思います。ここもせつかく成果指標で数値とかを課題があるというので、すごく前向きに書いて頂くのは有り難いんですけど、入れとくほうがこんな状態だったらいいかなという気がします。

野田副委員長

今まで入っていましたよね？

萩原委員長

ずっと入っていたので。

野田副委員長

全部、学校診断から出さなくてもいい。またややこしくなるんですかね。

萩原委員長

先ほどね、全体のことを申し上げたんですけど、今度は新しい計画の現状と課題があって、今後の方向性がある、めざす指標がある、今年やった取組の活動指標がずっとあって、最後に今年度の評価をする活動と成果の概要のところ今年度の成果を表す数値が表であって、来年度それを更に上げるための方向性っていうふうに。それでいいような気がするんですけどね。1つ1つの活動のところ成果をあげようと思うとやっぱり、なかなかうまく入るのがなかったりすると思うんですけど、少なくとも、めざす指標は計画でもきちっと出来ている訳なんで、それをそういうふうに達成するのかそれを中間的に評価するためにこの成果指標を見ていると、そういうことだと思います。そういうふうに書いたほうがいいんじゃないかなと、まあこれは今年いきなり全部これを変えると大変だと思うので、来年度以降またご検討頂ければと。

はい、すみません。ちょっと大きな話をしましたけれど、めざす指標のところ、まあちょっと気になったということですね。それから、ここも数値が非常にこう上がって行って全部そうですね。すごく肯定的に、児童生徒が評価していると思うので、これは本当に開発的生徒指導がすごく成果が上がっているということだと思います。逆に、だからこそ40ページのところでは、この暴力がまだやっぱり減らないとかっていう、すごい課題に踏み込んで書いていただいているのは、私はすごく積極的で素晴らしいと思うんですけど、そういう自分たちがやっぱりよくない指標だと思っているものをちゃんとあげて頂いた上で、成果を考えるのは正しいと思うんですけど、そうであるならばちょっと表がちゃんとあったほうが、経年変化があって確かにやっぱり減ってない、まだ多い、だからこの生徒自身の肯定的な評価は、よいところはあるとか大切にしてくれてると思うんですけど、でもやっぱりなぜか暴力が減ってないってなったら、じゃあ次どうするだっというふうに読めると思うので、そのへんはきちっと表

もやっぱり付けて書いて頂いたほうがいいかと、あるいはここになれば、何ページの不登校率の表にある通りこうであると、次は、これは課題で生徒たちの感情的評価は高まっているけど、それが実際の行動とかにどう繋げていくのかっていうのを次考えていかないといけないなど。そういうふうにして頂くと、すごくわかりやすくなるかなと思います。

野田副委員長

いいですかね。私は、先生とちょっと反対の意見なんです。意見として聞いて頂こうと思うんですけど、開発的生徒指導の成果として暴力が減ってるっていうのは、結果として減るかもしれないけど、暴力に困って開発的生徒指導というのに辿り着いたかもしれないけれども、開発的生徒指導っていうのは、暴力を減らすのが目的ではないんですよね？さっき言ってたような、非認知能力とかそれから自己肯定感とか自尊感情とかそういうふうなものも育てるという面もありますので、暴力だけをこの指標にばって入れるっていうのは、短絡的になるなって思います。成果としては今まであったので、すごく成果が上がるんだなあ、なんでかなって私も思っていたんですね。それで、そういう職務的な側面に、まあ私も気付いてきたというところがあるんです。色々教えてもらったりして、だからそれはそれでいいと思うんですけど、表の書き方として、先生は表もないのにここに書くのはおかしいというふうにおっしゃってるので、それはそうだと思うので、ぜひ、そういう自尊感情とか自己肯定感の指標と置き換えなくてね、入れるとしても一緒に入れて頂きたいなというふうに思います。反対というよりは、それだけにしないでねと言っておきたいと。はい。

萩原委員長

たぶん、言っていることはあまり変わってないですね。

野田副委員長

はい、そうです。

萩原委員長

それなら、ここは詳しく書き過ぎなんですね。ですので、そういうふうにとっちかっているふうになってしまうんで、しかし依然として暴力件数は多い状態に留まっています。とか位の表記のため、それが次の課題である。それをどのように絶やしていくのかについても検討が必要です。位であればと思うんですけど、ここは令和2年度に何件であったものが、自尊感情や肯定感を向上させる取組が結果に繋がりました。というふうに書かれているので、どうしてもそれだったら表があるかなって感じがします。だから、そこもちょっと書き振りとかをご検討頂ければと思います。

はい。では、次行ってよろしいですか。続いて、(4) いじめ防止への取組の推進について、こちらの説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

はい、(4) いじめ防止への取組の推進でございます。

主な取組といたしましては、①いじめ防止に向けた取組、②いじめに関する相談窓口の設置でございます。

活動・成果概要といたしましては、各校において、積極的ないじめ認知と専門家等を活用した早期対応を進めてきており、いじめ認知件数としては、令和2年度と同様高い数値となっております。

いじめ認知件数が増加することにつきましては、それだけ児童生徒に起こっている事象について、広くアンテナを張り、学校体制として様子を見とっていることを表していると肯定的にとらえております。認知したものについては、解消に至るまで、継続的な見守りや支援といった対応が適切に実施されております。

次に、課題と今後の目標についてです。引き続き、いじめの防止にあたっては、積極的認知による早期発見と早期対応に努めるとともに、体系的な取組による未然防止を目指して取り組んできましたが、重大事態の防止という面で大きな課題が残ってしまいました。今後、SOSの出し方教育の更なる推進や外部人材や専門家の積極的な活用により、学校において表面化しているいじめ事案に対応するだけでなく、SNSを通じたいじめの防止や小さなSOSを見逃さない体制構築を推進してまいりたいと考えております。以上です。

萩原委員長

はい、ありがとうございます。では、野田先生お願い致します。

野田副委員長

ここは、あまりないんですけども、いじめがどんな理由があってもいけないことだと思うってここにあるんですね。さっきの道徳教育のところに出てきましたけど、もうちょっと他の内容のところにも入れて頂いたほうがいいなというふうに改めて思います。このところで、アンケートですね、いじめについてのアンケートを年3回実施していると、各学期ごとに参加している全ての小・中学校で、参加してない実施していると、そういうことですね、現状は。それですね、あまりアンケートばかりしたらいいというものでもないんですけども、その認知件数が少しずつ上がってきていますね。これ令和元年から令和2年で飛躍的に増えてますけど、アンケートしたりとかいろいろ観察をしたりということで、まあ感度が上がって、そして認知件数も増えたということだと思います。このアンケートの実施っていうのは3回位でいいものなのかどうか実感としてどんなふう感じておられるんですか？教えてほしいということなんですけど。

高山学校教育課長

そうですね。なるべく回数が多いほうが、子どもの変化を捉えられる一方で、やっぱりあんまり取りすぎるのは、子どもにとってであったりだとか、集計作業をする教職員に対しても負担になることから、現在の学期1回程度っていうのが、概ね妥当かなと現時点では捉えております。

野田副委員長

はい、わかりました。まあそれで継続して、3回ということですね。それでですね、その3回のアンケートで分かる部分と、それから子ども達からの情報で分かる部分、本人からの訴えがあったり、先生の観察で分かる部分でアンケートっていうのは、その一部だというふうに思うんですけど、そういうあたりですね、このアンケートをしてるっていう以外は、なんか広くアンテナを張りっていう抽象的に書いてあるだけなので具体的にやっぱり色々とされてると思うんです。そこをちょっと書いて頂いたら読むほうも安心が出来るんじゃないかと思えます。

高山学校教育課長

わかりました。ありがとうございます。

野田副委員長

それから、あとこの成果指標もなかなか、困ったときに助けてくれると思うっていうのが私が予想してたよりも令和3年は上がってるんですね。下がるのかなって思ってたんですけど、なんか高い数字になってますね。だから、まあなかなか努力をして頂いているんだなあというふうに思います。以上です。

萩原委員長

はい。ここも非常に数値が上がってきていて、いじめの認知件数が飛躍的に増えたことについての分析というんですか、それが非常に肯定的に、まあ捉えるというのもしっかりと書かれているので、私もそんなに引っ掛かるところはなかったんですけども、成果指標として何を入れるのかっていうところですね。いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うという児童生徒の割合は他のところでも成果指標に言及されてましたよね。ということで言うと、ここでの成果指標は、先生はいじめなど私たちが困っていることに真剣に対応してくれると思うっていうのが一番ふさわしい成果指標かなと思います。ですので、逆に言うといじめを認知して、これいじめですと訴える子どもが増えてくる。だからこそ認知件数が増えるとそれは助けてくれると思うから言う訳で、もしそう思えなければもう秘匿してというか、どっかで起こっていても見過ごしてしまったり見ないふりするみたいな。ではないというために、やはりこの先生が真剣に対応してくれると思うっていう割合が増えているのはすごいことだなあと思って、これもしっかりとそのへんを成果概要のところを書いて頂いてもいいかなと思います。認知件数が増えるとともに、先生を信頼するっていう児童生徒が増えてきていると、更にこれを結び付けてもういじめを未然にしない、しないことへの意識を起さないとか、まあそういうふうに持っていけたらいいなあと思うんですけど。この成果指標の、いじめに関する相談窓口のところの成果指標を、成果でしっかりと訴えて頂いていいんじゃないかなと思います。

それから、ここも全国学力学習状況調査と学校教育診断が違う学年にね、出てるんで数値が違うんですね。だから、これもやっぱり先ほど最初のところで

申し上げた表があれば、同じ質問なのに数値が違うのかっていうのかわかると思うんでいいと思います。はい、私は以上ですので。

あと、いじめについてのアンケートの実施件数の維持もいいと思うんですけど、内容ですよ。今なんかSNSでのいじめとか、今度GIGAスクールになるとちょっと危惧されてたりすると思うんですけど、次はこのアンケートの内容で項目がこう増えていってるとか、どういうところでのいじめを認知しているのかっていう質問がこう変わってきているとかっていう中身にもちょっと言及して頂いてもいいかなと。単に回数を維持しているだけじゃなくて、いじめをどこで認知してどこで起こっているのかみたいなことの質問がこう変わってきていて、そのことによってSNSでのいじめみたいなものが掘り起こされてすごい出たと。そういうこともあるんじゃないかと思うんで、次はアンケートの回数に加えて、アンケートの中身がこう変化してきて今年度はこういうことについて、特にいじめとして質問しましたっていうことがあるといいかなっていう気がします。回数は、もう維持出来ているんで、次はその中身ってことですね。

はい、では続いて、(5) 人権尊重の教育の推進についてご説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

(5) 人権尊重の教育の推進です。主な取組と致しましては、①人権教育の推進、②多文化共生教育の推進、③男女平等教育の推進と性的マイノリティの子どもへの対応です。

活動・成果概要と致しましては、①人権教育の推進としまして、門真市人権教育研究協議会とも連携しながら、様々な人権課題の克服に迫る実践を行うなど研究を進めました。

②多文化共生教育の推進。自立支援通訳者派遣におきましては、3,708回の派遣を致しました。また令和2年度に比しまして、直接編入の児童生徒も増加したことから、臨時に自立支援通訳者の派遣を行うなど派遣回数自体も増加し、児童生徒の日本語修得や学習の支援を丁寧に行っております。

③男女平等教育の推進と性的マイノリティの子どもへの対応と致しまして、オンラインを活用してのリモート開催にて当事者にご講演いただく拡大学習会を実施することが出来、男女平等教育、性的マイノリティについて理解促進と実践力向上に繋げることが出来ました。

次に、課題と今後の目標です。人権教育については、学校教育全ての活動の中で計画的に実施される必要があります。そのためには教職員一人ひとりが日々人権について学び人権感覚を高め、適切な指導を行っていくことが重要と考えております。そこで門真市人権教育研究協議会、門真市在日外国人教育推進協議会等の関係諸団体と連携し、全ての教職員が学びを深めることが出来る機会を確保していきたいと考えています。以上でございます。

萩原委員長

はい、ありがとうございます。では、野田先生ご質問、ご意見お願い致します。

野田副委員長

成果指標についてはですね、人権教育のところにでもいじめがあったとき、どう行動すればよいか教えてくれているっていうあたりが、これはやっぱりいじめじゃない、いじめのほうがいいんじゃないかとか、ちょっとあのやり取りについて考えて頂いたほうがいいかなあというふうに思います。

基本的な人権教育が大事だということを言うために、ここにいじめの指標が入っているのかなあというふうに思うんですけども、ちょっとそれだったら説明がやっぱりありますよね。人権教育の推進によってこういうことでいじめや差別があるみたいな一言を、やはり入れて頂くかどちらか足して頂くと思います。それで、あの今までずっといい成果が上がってきているんですけど、③の性的マイノリティの子どもへの対応っていうところで、成果指標として、先生たちには色々なことを相談しやすいと思う児童生徒の割合っていうので、割と低いというか、他のと比べると、まあ中学生ですから低いのかなあと思いますが、今まで見てきた読んできたものを見ると信頼関係がないんじゃない？というくらいの数字になってるんですね。これは、全体に漠然といろんなことを相談しやすいと思いますか？っていうことで聞いた訳であって、相談する中身はですね、何も子どもには説明してないんじゃないかなあというふうにおもったんですね。で、もう少し詳しくこういうことについては先生はどうか、こういうことについてはどうかっていうふうに聞いてることについては、子どもはきちんと答えてる訳ですね。なんか、この項目はちょっと色々なことを相談しやすいって、色々なことってなっちゃったので、友だちや親にも相談しにくいことは先生にも相談出来るかというもっと下がるかもしれないんですけど、指標がちょっと質問そのものがちょっと答えにくかったのかなあっていう気もします。これはどんなふうを受け止めておられるんですかね？他の数字と比べるとこれは、まあよいところがあると思うっていうところよりもまだ低い数字ですよ？それどんなふうを受け止めておられますか？これ。先、私言っちゃったから、すいません。いらん事先に言っちゃって。

高山学校教育課長

今、ご指摘頂いたように、やっぱりこう質問自体が色々なことっていうことで、まあ子ども達が想像しながら書く中で、なかなかこう肯定的な部分にチェックを入れにくかった質問もあるかなあという気はします。

野田副委員長

まあ、相談相手として先生を捉えているかどうかということもありますよね。だから、性的マイノリティの子どもへの対応っていうのは、相談しやすいかどうかっていうのよりは、色んな子どもへの対応をしてきていると思うっていうようなそんな項目があったら、そっちの方がいいだろうなあと思うんですけどね、ちょっと違いますよね？性的マイノリティがある子は、先生に相談するという前提のもとに、なんか指標を探したんじゃないかって思っていました。

それからもう一つは、活動・成果概要のところ、人権教育の推進ですね、門真市の現状や課題を分析しましたって書いてあるんですね。だから、これはす

ごくいいことで、きちんとされているんだなあと思って読んでたんですが、その下の課題と今後の目標のところではですね、多文化共生と男女平等教育については書いてあるんですけど、人権教育についてはですね、まあ多文化共生も男女平等も人権教育の中に入るんですが、②・③ですね、それは。①について、その現状と課題を分析した結果どうなのかっていうことはやっぱりちょっと知りたいなあというふうに思いました。だから来年はこうするっていうような内容がちょっとあればいいかなあというふうに思います。

それと、③の男女平等の推進と性的マイノリティの子どもへの対応というのについてもですね、なんとというか研修が少なかったから研修するとかこういうところと連携するという内容しかこの課題と今後の目標のところにはちょっと書いてないような気がするので、もう少し②もそうかもしれないんですけど、もうちょっと細かくですね、それぞれの項目についてやはり書いて頂いたほうがいいかなあというふうに思います。マイノリティの子どもへの課題は何なんだろうかっていうのが、ちょっとこれ読んでたらちょっとわからないし、分析した結果何が課題だったんだっていうのも伝わってこないの、そこらへんもうちょっとだけ具体的に書いてほしいと思います。はい。以上です。

萩原委員長

はい。そうですね、ここはこれも先ほどの障害のある子ども達への教育保障と同じで、非常に保障的な教育というか、全体的にやらないといけないと、そういうもんだと思うんですね。ですので、めざす指標が非常に難しかったらろうと思います。で、この指標、私はすごく正しいと思うんですけど、自分には良いところがあると思う児童生徒の割合、それが増える一つの要素として、非常にマイノリティな子ども達の教育もきっちりと保障されていて、それに先生たちが全ての子ども達の課題に真摯に向き合ってくれてるっていう安心感があるから、だから自分がちょっと自分としては嫌なところがあったとしても、まあもうちょっといいところを探そうっていうふうに思えるからこの数値が上がるのが正解なんだって、そのへんのこのめざす指標がなぜここであげられてるのかっていうのは、最後の課題分析のところちょっと書いて頂いたほうがいいかなあもしれないですね。ここは、もうそれぞれの授業についての活動成果だけになってるんですね。私は、最後の成果指標がって思ってるのはその部分で、これらの取組全部をまとめて、この施策をやるための施策分ですよ。そしたら、だからこの施策をやることによって、この人権教育、人権尊重の教育の推進がちゃんと推進出来ています。で、この成果がちゃんと着実にめざす指標に繋がってきますっていう分析がやっぱり最後にいると思います。それがちゃんと合えば、成果指標はここで1つか2つあれば充分だという気もするんで、そここのところをここでしっかり書いてほしいなって。

だから、最後の男女平等教育の推進と性的マイノリティの子どもへの対応も、単に関係団体との連携とか教職員の学びを深めるだけではなくて、そのことをより進めることによって、限られた子ども達が保障されてるという実感を得ることによって、全ての子ども達が自らのいいところを気付くっていうそういう心の持ちようになりますっていう、だからこそこれをさらに積極的に推進いた

しますとかってあると、なるほど、それがめざす指標に繋がっているんだなっていうふうになると思うんですね。そのあたりの分析が、ここが特にちょっとなぜこれがめざす指標になっているかっていうことを、しっかりと書いておかないといけなかなあっているのがあります。その上でなんですけど、このめざす指標が、小学生がどんどん下がって行ってますよね？中学生と逆転しているんですけど、これはなにか理由というか分析されてますか？

高山学校教育課長

すみません。これについては、分析というかぱっと思い当たるところがないので、ちょっと色々みんな議論しながらこのへんについては考えていきたいなっていうふうに思います。

萩原委員長

そうですね。そのへんの分析も含めて、やはり最後のところのこの活動・成果概要と今後の課題っていうところに、やはりあるべきだと。今後そうしないと、それぞれのこの推進している取組が、最終このめざす指標にどういうふうに繋がるのかなっていうことから読み取りにくいかなあと思うんで、そのあたりしっかり弁析して頂けたらなと思います。はい、ちょっと今回のこれには間に合うかわからない。ちょっと時間が掛かるかも、まあはっきりと令和元年と令和3年を比べると小・中の数値が逆転していて、特に小学校が下っていった。中学校はね、順調に上がっていったと思うんですけど、これはすごい特徴的なんで、なんか理由があるんかなあっている気がするんですけど。はい。ありがとうございました。

では、もう一つで最後ですかね。では、施策の方向3の(6)読書活動の推進、こちらの説明をお願い致します。

高山学校教育課長

はい。(6)読書活動の推進でございます。主な取組といたしましては、①学校図書館の充実、②読書に親しむ機会の充実、③市立図書館との連携でございます。

活動・成果概要と致しましては、授業時数の確保や感染症対策等により、例年通りの実施が難しく、図書室に行く機会の減少が見られました。しかしながら感染症対策を講じながら、読書週間を設けて本を読むことを推進したり本を利用して調べ学習が出来るような取組も見られました。新生たる動きと致しましては、図書館司書だよりを活用しまして、おすすめの本を紹介したり、学校図書館を紹介することで学校間の情報交流を行いました。

市立図書館との連携につきましては、感染症対策により絵本の広場といった活動はできなかったものの、図書館見学を行ったり、学級文庫配本によって図書館の本を依頼のあった学校に配送してもらう取組等は継続し、学校と図書館が連携した活動を行うことが出来ました。

課題と今後の目標についてですが、学校図書館司書同士の情報を共有し、子ども達が読書意欲を高め、読書に親しむを持つための学校図書館づくりを進めて

いく必要があると考えております。

また、目標部分ですが、子ども達が本に慣れ親しみ、利用しやすい学校図書館づくりのための取組を推進していくため、ICT機器の活用も含めて学校図書館の機能の充実を目指してまいります。また、読み聞かせや一斉読書の実施、学校図書館司書との連携による授業づくり等、子どもたちが短時間でも本に触れる機会を設け、読書を行う習慣形成に向けての取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

萩原委員長

はい、ありがとうございました。では、野田先生、ご質問をお願い致します。

野田副委員長

51 ページなんですけれども、学校図書館と市立図書館の連携ということで、大事な取組に思うんですけれど、まああの成果指標ね、これもそれぞれにいらないかもしれない。1個でいいと思うんですけど、指標はこれはそれほど悪くはないんですが、1日当たり1時間以上というのが非常に低い値ですよ？これ。どれぐらいの時間読書を読みますかってこれは習慣化を聞いている訳ですね？1日当たり1時間以上読書を読みますかってことで。習慣化を目指している訳ですね？だけど、習慣にはなっていないけど、年間何冊位は読むとか、夏休みとか長期の休みの期間にはみんな感想文を書いたりとかしてるんで、何冊かは読んでると思うんです。ただ単に習慣を付けることを目指すのか読書の楽しさを味わうことを知ってほしいのか、そのあたりをちょっと習慣化だけでいくとですね、成果も見えにくいし目標も達成も方法が見つかりにくいと思うんです。もう少しこの読書の楽しみ、そのためにビブリオバトルをやったりとか、いつでも身近に取れる本を用意したりされてると思うので、そういう意味でもこの指標は、適切に見えるけど実はあまり適切ではないんじゃないかっていう気がちょっとしています。習慣化を図るっていうのには合ってるんですけど、習慣化だけ目指さずにもう少し他の指標を、他の目指す目標があってもいいんじゃないかなあというふうに思います。

高山学校教育課長

はい。ちょっとあの他に良い指標があるかどうか考えてみます。ありがとうございます。

野田副委員長

以上です。

萩原委員長

はい。ありがとうございます。

私も、まあちょっと指標のほうなんですけど、51 ページの学校図書館の充実で活動指標と成果指標、これはまあ同じ数値ですよ？しかも①のほうの活動指標の令和4年の目標が未設定なので、これはもう活動指標として学校図書館

の蔵書の充足率を上げて頂いたほうがいいんじゃないかなと思います。逆に成果指標は、先ほど野田先生の方からこれはちょっと相応しくないというご意見があったんですけど、他の成果指標と一緒にいいんじゃないかなあという気がします。もしその1時間以上の回答っていうのが相応しくない、他に良い指標があるのであれば、それを全部3つ共通で入れて頂いてもいいと思うんですけど、この学校図書館の蔵書数と蔵書の充足率というのは、まあ基本同じ数値を、言い方を変えているだけなのでどっちか1つにしたほうがいい。それで、クラス数の標準によって蔵書冊数というのが設定をしないのであれば、蔵書の充足率のほうでいいんじゃないかなというふうに思いました。こちらもね、めざす指標のほうが小学校の数値が悪くなっているんですよ。他のところの、先ほどの成果指標も小学校のほうが落ちているということですよ。ですので、ちょっとこの数枚のシートを見る限り、小学校におけるこのあたりの数値は全て下がっているように見えるので、ちょっと総合的に何らかの要因があるのか分析が必要になっていう気がしますね。小学校のなにかこの数年間の教育環境の変化とか子ども達の状況の変化とか、そういうものがひょっとしてあるのかなあっていうのが、ちょっと気掛かりですよ。特に、このめざす指標の令和元年と令和3年ですごい数値がこう10ポイント以上変わっているんで、ちょっとそのあたりが非常に不安なもしなんかこうみなさんで話し合われた分析があればそれも書いて頂きたい。

高山学校教育課長

はい。やはりこれについても、我々内部で話したところ、コロナの影響が大きかったのではないかなというふうに捉えています。やっぱりあの当初非常に子ども達が共有で使うものについての対応をきちっとするようになっていう指示を学校に出していたこともあって、やっぱりあのみんなで1つの本と一緒に読むっていうことについては、司書の先生方も非常に気を遣われておりました、ちょっとこう天日干しといたしますか、そこでちょっとこう一定期間置いたりっていうような制約があったのは事実です。最近やはり、そのあたり少しでも工夫をこらして図書室に行く機会をちょっと増やしていこうという動きが出てきているものの、まだコロナ前には戻ってきていないかなっていうふうな実績です。

萩原委員長

今のお話だとやはり、学校図書館の役割が非常に大きいってことですね。この数値を見るとね。そうするとやはり学校図書館の充実が直接的に繋がっていると思うんで、ここの成果指標はもう一度考え直して頂いた方がいいですね。

はい。私からは以上です。では、これで一応、施策の方向3まで終わりました。ボリューム的には半分超えたかなと思うのでここで一旦10分休憩を取らせて頂きたいと思います。17時50分まで。はい、ちょっとあの長丁場になりますけど、じゃあ10分休憩でよろしいですか？

永田教育総務課長補佐

はい。

萩原委員長

では、17時50分再開でお願いします。

— 休憩 —

萩原委員長

では、再開して最後までやっていきたいと思います。

では、先程の4の健やかな体を育てる教育の推進、(1)体力づくりと健やかな生活習慣の確立に向けた取組、ではこちらの説明をお願い致します。

高山学校教育課長

体力づくりと健やかな生活習慣の確立に向けた取組です。主な取組といたしましては、①学校における体力づくりの推進、②家庭と連携した健康づくりの推進、③社会生活における正しい生活習慣の指導となっております。

活動・成果概要につきましては、子どもの体力向上については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校では制限がかかる中での体育の授業を行うこととなりました。全国調査では、全国平均を上回る種目もある中で小中学校共に持久力に課題がみられております。

スマートフォンやタブレット端末などの情報機器との関わりについては、子供に向けて実施したスマホ教室について、学校からのお便りで周知するなど可能な範囲で家庭との連携も深める事が出来ております。

課題と今後の目標につきましては、体力向上については、各学校において体力向上アクションプランの作成を行っているところであります。課題となる領域の改善に向けたアクションプランの見直しを毎年度行い、学校全体で体力向上に取り組む体制作りが出来るよう研修等活用し学校を支援いたします。

スマートフォンやタブレット端末につきましては、関係機関や専門家の助言も得つつ、家庭との連携も深めながら子ども達が情報機器を適切に活用しつつ、健康的な生活を送ることが出来るように取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

萩原委員長

はい、ありがとうございました。

では、私のほうから、ここは体力づくりと健やかな生活習慣の確立に向けたということなんですが、めざす指標は全国体力・運動能力になっていまして、これは非常に端的でわかりやすいんですけど、ここは健やかな生活習慣の確立っていうのも非常に重要な要素だと思うんですけど、そのあたりは何か図られる指標というのは想定されているんでしょうか？

高山学校教育課長

そうですね。ちょっと、こういった項目があるか一旦探してみます。

萩原委員長

ここも難しいですね。だから結果、健やかな生活習慣の確立が無ければ体力向上もあり得ない。学校だけの取組じゃなくてとかっていうことがどこかでしっかりと把握されて書かれている必要があると思うんですけど。

高山学校教育課長

そうですね。やっぱり健やかな生活という意味では、朝食の喫食率であったりとか睡眠、何時に寝てますかという項目などは、確か全国学力学習調査の中にもあったような気がしますので、ちょっとそのあたりも検討させてください。

萩原委員長

そうですね。次の項目が食育の推進になっていて、そこで朝食の喫食率がめざす指標にあがっているの、それとも深い関連があるので食育の推進とも一体的に取り組むとかっていうことが、最後の進め方として出てくるとかって必要があるかなという気がするんですけどね。

数値が非常に端的でわかりやすいので、逆に運動能力と体力だけの向上を目指しているように見えてしまうとマイナスだと思ってしまうので、そのあたりの事をしっかりと書き込む必要があるかなというのが1つ、ですので、このそれぞれの取組の成果指標が逆に100、100、100とか、これはまあ、そうなんだろうと思うんですけど、非常に成果がどういうふうになっているのか下がっているのかというのが、ちょっと見辛い感じがするんですよね。活動指標のほうも1、1。健康三原則も1、1。これ非常に古典的な項目だと思うので、それだけ新しい数値設定難しいっていうのはすごく理解出来ます。ですので、逆に言うと今の時代における児童生徒の体力づくりと健やかな生活習慣、逆にそれを脅かすような色んな要素があって、その中でどう確立するのかっていうことをもう少し今後検討頂く必要があるかなという気がします。はい、以上です。では、野田先生。

野田副委員長

まず最初に、55ページの、②家族と連携した健康づくりの推進の活動指標と成果指標についてなんですが、活動指標は健康三原則についての広報による周知回数は1回っていうことですね。1年間で1回しました。それからその次の成果指標は、健康三原則の大切さを伝達している学校の割合が100なんです。これ1回周知したから100って訳じゃないですよね。

高山学校教育課長

学校パーセントなので、その広報による周知も含めた健康三原則を伝達しましたということなので、上が1だったら下も100っていうふうに関連するのかなというくらい。

野田副委員長

そういうことですよ、多分ね。ちゃんと伝達してますよってということですね。まあさっきからこの指標はいらんんじゃないかという話になっているんですが、それだけではなくて、この広報を1回するので伝達出来ていると考えているところが多いんじゃないかというそちらのほうが、ちょっとどうなんだろうっていう気がするんですけど。他には何もしていないということですよ、この家庭との連携した健康づくりの推進って、成果概要のところにもですね、触れられていないんですよ。広報を活用ししか入れてないんですよ。だから、もうちょっとこの内容を、まだ無いんだったらこれから考えるでもいいですけど、せっかく計画で内容をこういうことをして欲しいって言われているので、それに対してやっぱりちょっと答えるような書きぶりにして頂いたほうが良いんじゃないかなと思います。

今後の課題と今後の目標もですね、それは一言も触れてないんですよ。私の読み落としかもしれないんですけど、家庭との連携も深めながらということもありますけれども、家族と連携した健康づくりの推進というこの内容そのものが学校のほうでやるだけのことではないとは思いますが、投げかけをするというあたりを入れないと、書かれた内容そのものも学校ですか？これって思われるかもしれないなあという気はちょっとするんですけど、投げかけをやったりせめてするくらい、広報だけで終わりですっていうのはちょっと、これからの5年間ありますのでね、少しずつまた中身ちょっと作って頂いた方がいいのかなあというふうに思います。無いなら無いで、無いと書いてもらってもいいと思うんですけど。そのへんですね。以上です。

萩原委員長

はい、ありがとうございます。では続いて食育の推進にいきましょう。では、(2)食育の推進の説明をお願いいたします。

東谷教育総務課長補佐

(2)食育の推進の説明をさせていただきます。主な取組は、①学校給食の充実、②食育の推進でございます。

令和3年度活動・成果概要でございますが、栄養教職員及び給食調理員に対する衛生管理の徹底や給食事故の事故等に関する全体研修は新型コロナウイルス感染症の影響により実施することが出来ませんでした。適時情報共有を図り、安全で安心な学校給食を提供するための意識・知識の向上を図りました。

また、食物アレルギーをもつ児童生徒の実態の把握に努め、エピペンの使い方や緊急時の対応など実践的な内容について、全教職員で共通認識が出来るよう各校において校内研修を実施し、食物アレルギーの知識を深め、緊急対応及び普段の生活で留意する点を共有いたしました。

課題と今後の目標でございますが、高い衛生レベルを維持していくために、栄養教職員、給食調理員、学級及び関係課との連携が必要です。目標といたしましては、給食調理員に対しての衛生マニュアルや調理マニュアル、全教職員へのアレルギー対応マニュアルの周知徹底を進め、安全・安心な学校給食の提供に向けた組織的な取組を進めます。以上でございます。

萩原委員長

はい、ありがとうございました。

高山学校教育課長

すみません。私の方からも食育部分について補足をさせてください。

令和3年度の活動成果概要についてですが、学校給食選手権は新型コロナウイルス感染症の影響により実施出来ませんでした。朝ごはんレシピ集については、例年通り配付するなど、家庭と連携した食育を推進しております。

今後の課題と今後の目標ですけれども、児童生徒の朝食喫食率は上昇してきておりますが、子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送るための、食に関する正しい知識や望ましい食生活を身に付けることが出来るよう、家庭・保護者への啓発や連携を引き続き進めてまいりたいと考えております。あとは記載の通りでございます。

萩原委員長

はい、ありがとうございました。

まず、めざす指標は、まあ朝食喫食率ということで、こちらのほうもほとんど数値変わらないという感じなんですけれども、これはなかなか多分100パーセントに伸びにくいだろうなという気がいたします。まあ妥当な目標かなあと思うんですけれども。学校給食の充実の所の成果指標っていうのは、学校給食の残渣率がありますが、この残渣率って我々子どもの時には多分なんか量っていたんでしょね、これあのおずっと数値取られてるんですね。

東谷教育総務課長補佐

そうですね、学校のほうで。

萩原委員長

全部数えておられると。

東谷教育総務課長補佐

数を数えたりとか、量を量ったりしています。

萩原委員長

なるほど。で、あと食育の推進のほうには活動指標がないので、ここでは取組についての成果指標がこの学校給食の残渣率だけなので、です。先ほどから言ってますように、これまあもし今後検討されるのであれば、最後の活動成果概要の下の部分にあつて、学校給食における残渣率が軽減すると共にしっかり食に向かい合うっていう態度が出来て、給食喫食率が同時に上がるみたいな、そういう何らかの論理構成があると思うんですけど、その結果全体としてこの朝食の喫食率というのがめざす指標になっていると。というようなことがどっかにもいるかなという感じがします。で、学校給食選手権の参加者数は令和2年、令和3年、

まあちょっと今コロナで難しいのもわかるんですが、その上の食育の推進にあります、食に関する指導全体計画っていうのは、これはどんなものなんでしょうか？

高山学校教育課長

これは各学校において、食育を含めて学校全体でどのようなカリキュラムでどのような手立てで進めていくかっていうのを表すような計画となっております。

萩原委員長

一枚ものみみたいな形のもので、そこに例えば、朝食、朝ご飯レシピ集の取組とかも紹介されていたり、そういう感じのもの？

高山学校教育課長

学校によっては、はい。位置づけてやっていると思います。

萩原委員長

それ、配っておられるという訳ではないですね、啓発的にやっておられるというわけではない？

高山学校教育課長

これ各校で学校の教育計画みたいな冊子があるので、その中に。

萩原委員長

そこに入ってるんですね。

高山学校教育課長

はい。

萩原委員長

せっかく食に関する指導全体計画を作っておられて、そこでこのレシピ集の取組とかも、もし入っているのであればこれを啓発的に配ってもいいかなって思います。で、学校給食選手権はやっぱり限られた人しか参加しないと思うんですけど食育の推進となると、もっと全体的にこうどう啓発してどういうふうに取り組んでいるのかっていうことが重要だと思うんで、まあせっかく指導全体計画、これ全校で作っておられるんですか？

高山学校教育課長

はい。

萩原委員長

じゃあ、そこに今後の食育の推進に関する啓発をどのようにするのかって

う項目を是非入れて頂いて、それで全校にどういうふうに、全児童生徒にどうゆう啓発するのかっていうことを進めていってもらえれば、それがすごい活動指標として適切かなあという気がしたもので。今後、ご検討頂ければと思います。はい、私からは以上です。

野田副委員長

私も同じようなことを感じていました。食に関する指導全体計画ですね。これ全ての学校に足るということであればですね、授業や指導への充実っていうことに今度はずながってくるんだと思いますね。作成しじゃなくて、それは毎年作成するものなんですね。だから、毎年作成しという事になると思うんですが、指標としては、そういう授業をしたのかどうかという事ですね。食育の授業を栄養教諭による授業を実施した学校が何校ぐらいあるのかとかですね。栄養教諭っていうのは各学校にはいるんですか？

高山学校教育課長

これは必置の職ではありませんので、揃っていない学校もございます。

野田副委員長

あるんですね。いない学校っていうのは、この食に関する指導全体計画っていうのは誰が責任をもって計画を立案して推進されるんですか？

高山学校教育課長

最終的な責任については校長にある訳ですけども、基本的には、こういう食育担当の教諭がおりますので、属する部会等で意見交換したりしながら計画については作成しています。

野田副委員長

じゃあ、この計画について推進する人はいるということですね。栄養教諭に限らず。そういうところで、食育の授業をしたかどうかっていうことも、どれだけの学校がしたかとかいうようなのは、含む資料としていいんじゃないかなというふうに思います。

それからもう1つは、やっぱり学校給食の充実の残渣率というのもなんかちょっと他にないのかなっていう気がちょっと、なければもういいですけど、とにかく残さず食べるぐらい美味しい給食なんだっていうことをアピールするために、まあ残渣率、これ低い方やと思うんです。書いてあるのかなというふうに思います。それだったらもう結構でございます。以上です。

萩原委員長

はい、ありがとうございました。

では、施策の方向の5、教職員の子どもの関わりの充実、(1)教職員の人材育成支援ですかね。

高山学校教育課長

(1) 教職員の人材育成についてです。主な取組といたしましては、①社会の変化に対応した教職員の資質向上、②組織的・継続的な人材育成、③教職員の網紀保持の徹底でございます。

活動成果概要につきましては、①社会の変化に対応した教職員の資質向上としまして大きく変わろうとしている学校教育の在り方や、市独自の課題についても正対した教育活動を行うことが求められております。このことを、教職員が十分理解して教育活動を行う事が出来るよう、市主催の各種研修を実施いたしました。

続いて、教職員の網紀保持の徹底ですが、教職員の服務規律への自覚を高めるため、市教委主催の研修会を新規採用者及び本市で初めて勤める講師を対象に研修会を実施しております。各校における研修等を定期的にも実施するよう管理職に指導も併せて行っております。

次に課題と今後の目標ですが、社会の変化に対応した教職員の資質向上としまして、これからの学校教育や門真市における教育課題に正対した教育活動を実施するための研修が実施できた一方で、総研修数は増加傾向にあります。教育委員会としまして、各種研修の数の精選や実施の在り方、これ最近WEB研修やオンデマンドで実施できますので、そういった事も検討に加えながら各学校で伝達研修についても充実したものを実施できるように、体制づくりをするよう学校長への指導助言してまいりたいと考えております。

最後に、教職員の網紀保持の徹底についてですが、教職員における不祥事が正起しないよう、引き続き市としての研修を実施するとともに、各校における服務規律の研修も各学校長等を中心に実施して頂くよう、充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

萩原委員長

はい。では、野田先生ご意見・質問お願いします。

野田副委員長

ちょっと質問させて頂きたいんですが、この伝達研修というのはどんなふう
にされているんですか？どんなものなんですか？

植原学校教育課参事

各担当を、集めた会議や研修を行いますので、その担当者が市で集まって学んだことを学校に戻って伝達するという研修になります。

野田副委員長

なるほど、わかりました。全国の指導主事を文科省集めて各県に持って帰って
という、その市版なんですね。もう一つは、その伝達研修っていうのは、どう
いうような内容のものが多いんですか？

植原学校教育課参事

基本的には、新しく学習指導要領が変わって、こういうふうなことをやるっていうこと、新しくなったものや毎年同じようなものであっても各学校で、きっちり取り組を進めて頂きたいものを伝達研修しております。

野田副委員長

それは主に教育委員会の方から先生に指示したい、知ってほしい、学んでほしい、そういう内容を伝達研修というかたちで進めるという事ですね。

植原学校教育課参事

そうですね。はい。

野田副委員長

それは全体を集めてしないのは、どうしてなんですか？

植原学校教育課参事

全体的に、例えばGIGAスクール構想で、全ての先生がすぐに各学校で動いて頂くようなものは、多くの先生方を対象におこないますけども、一つの先生から発信して頂く事で効率化を図ったりとか、まあそうですね、効率化っていうところが大きいかもしれません。

野田副委員長

なるほど、わかりました。

高山学校教育課長

ちょっと補足しまして、2つ大きく狙いがあると思ってまして、1つはやっぱり、我々が主催する研修に多くの先生の時間を取ってしまうって、今、センター長が申し上げたような、ちょっとそこは効率化っていう意味で人数をしぼるっていう、効率的な研修をするっていうのが1つです。もう一点は毎年毎年同じことを市教委が全員集めて、その都度提出するのではなくて、各学校にやっぱり中心となって進める教員がいるっていう、そういう組織体制の強化についても繋げていきたいという狙いもあると捉えています。

野田副委員長

わかりました。あの、理由と目的がだいぶはっきりわかりました。ここ突然ですね、伝達研修が実施できるような体制をつくりたいと書いてありますので、今まで伝達研修されてると思うんですね。だから今度はそういう、例えば効率化を図るとか、あるいは研修してもらいたい内容に応じて変えるとか、効果的な使い方と図るとか、そういう、もう少し目的をですね、書いて頂いたら伝達研修も、うまく使うといいなあということがわかると思いますので、そのあたりを各種研修の精選や実施の在り方検討に加え、各学校で伝達研修が実施できるようっていったら伝達研修を増やしていきますというふうにしかならないんですよ。だから、伝達研修で教育委員会がこれとこれって言うって、あとは自分達で伝

えて下さいと、そういうことなのかなあとこう伝える役割の先生には、今度は逆に負担が増えるんじゃないかとかね、なんかそんなふうに思ってしまいましたので、そのへんちょっと、もうちょっと書き加えて頂いて、その内容によってやっぱり扱いが変わるって、そのことがこの実施の在り方とか精選になるんだろうと思うんですけど、伝え方の在り方もですね、変えるという意味でこの伝達研修っていうのが入ってきてると思うので、伝達研修というよりは実施の在り方、伝え方の在り方っていうようなふうな方が、分かりやすいんじゃないかなあというふうに思います。で、これ今後の課題と目標に入ってますから、伝達研修をどう位置づけるかっていうのを、ちょっとやっぱり書いて頂いた方がいいだろうなあというふうに思います。成果と概要のところには入ってなくて、いきなり出てきてますから、なんかやっててこれが大事やと思われたと思うんで、そこをちょっと書いてもらった方がいいと思います。それだけです。

萩原委員長

はい、ありがとうございます。

私の方は、最後の64ページのところに②がやっぱりないのは、ちょっと気がかりですけど、これなんか書いとかないといけないんじゃないかなあという気がします。その点でですね、63ページの②の説明文の3行目のところに、門真市教職員のキャリアステージにおける人材育成指標というのがあるんですけど、これは具体的にどんなもんなんでしょうかね？

植原学校教育課参事

はい、これは門真市教職員キャリアステージにおける人材育成指標っていうのは、府もこれを設けておまして、それに準じたものになります。

萩原委員長

指標って書いてるんで、これが指標になるのかなって単純に思ったので、そうなるとかなものではない？

植原学校教育課参事

そうですね。この年代までにはこういうふうな。

萩原委員長

研修しましょうとか。

植原学校教育課参事

素養を欲しいっていうのが、示されたものです。

萩原委員長

身につけましょうと。それをどっかで検索するとかっていうことは難しいですね？だから何年目研修の時の、感想の中からそれが数値化できるとかそういうのは別にないんですね？というのはこの評価育成システムに係る自己申告表

の提出率は、まあ 100、100、100 なんですけど、これもやっぱりちょっと、これだけではなんか活動指標として見辛いので、なんかその指標があって、そういうものが取れてるのであれば、それが書ければ最後のこの成果概要と今後の目標みたいなのが書きやすいのかなあと、いや書かれてないのはなんかね理由があるのかなあと、思ってそういうふうに深読みしたんですけど、そうではない？

植原学校教育課参事

いえ、そういうことではないと考えています。その成果指標、今、ご助言頂きまして、法定研修、市でやってる研修がございまして、そこでの感想等が成果指標として使えないか。また内部で検討させて頂きたいと思っております。

萩原委員長

それがあった方が、あの、逆に③なんかが、すごく書きにくいんですけど、丁寧に書いて頂いてるので、②がないのがすごく目立つんで、それはやっぱり、ちょっとあった方がいいかなという気がします。

では、(2)の職場におけるハラスメントの防止、では、こちら説明お願いいたします。

高山学校教育課長

はい。(2)職場におけるハラスメントの防止です。主な取組といたしましては、①ハラスメントの未然防止と②ハラスメントを相談しやすい環境づくりとなっております。

令和3年度活動・成果概要につきましては、各ハラスメント防止指針を4月初めに各校へ配布し、教職員への周知を行いました。また、新規採用者につきましては、教育委員会担当者によるハラスメント防止を含む服務研修を実施しております。

次に、②としまして各校において複数名体制での相談窓口を設置し、教育委員会におきましても学校教育課に相談窓口を設置し、指導主事が担当していることを周知する事で、相談しやすい環境づくりに努めております。

課題と今後の目標についてであります。ハラスメントに関する教職員への啓発、研修及び相談体制の整備等、統合的・組織的な対策を講じるとともに、校長等管理監督者はもとより、教職員一人ひとりが、ハラスメントについて基本的な認識を持って、すべての職場でハラスメントのない快適な働きやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

萩原委員長

はい、ありがとうございました。では、野田先生、ご質問ご意見をお願いします。

野田副委員長

この、なかなかしっかりと書いて頂いて、特にはないんですけど、この成果指標ですよね、許さない雰囲気醸成されていると思う職員の割合って、これ成果

指標は適切とか不適切とかいうのではなくて、86 パーセントっていうのは、高い？低いような気がしますけど。

高山学校教育課長

ここについては、やっぱり、あの 100 に近づけていくっていう事が目標になっていると思いますので、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っております。令和7年度の目標は、100になっておりますので、令和4年度目標として90を目指しながら長期的には、やはり全員が働きやすい環境であると、パワハラ・ハラスメントは、もう許されないという雰囲気醸成されているという所に辿り着きたいと考えています。

野田副委員長

はい、わかりました。ちょっと、反省しました。はい、それだけです。

萩原委員長

はい、ありがとうございます。ここは、非常に明確というのか、ハラスメントの防止で未然防止と、もし起こった場合の相談しやすい環境づくりということで、非常にシンプルでわかりやすく出来ているんですね。で、あの、めざす指標とすべての成果指標が一つなので、非常にシンプルでわかりやすいと思うんですけど、まあこうであれば、やはりこのめざす指標がすべての取組の相対として 実現されるということなので適切かというふうに、ただ、すべての取組が整合しないと思うんですけど、出来るだけそれに近づけるような形でやって頂けると、外部からの評価が非常にしやすくなってくると思います。教育現場はなかなかそういう風に成果は、簡単に出て来ないと私も思いますし、ただディフェンスとして、どっかから突っ込まれたときに、いや、ちゃんとかこういう形で評価して、成果をあげてますよっていうことが言えるっていうことは今の時代必要だと思います。そうじゃないと、いろんなところから、まあいろんな球飛んでくるんちゃうかなって思うので、だからちょっとそのへんは整合してきちっとやってもらいたいと思います。

一つ質問なんですけど、ハラスメントの防止とか対応とかっていうことはわかるんですけど、今、ハラスメントについては、いろんなハラスメントが、こう増えてきているというのか、いろんなこと言われるようになってきて、ハラスメント全体に対する啓発資料というのは、やっぱり毎年作っておられるんですか？こういうハラスメントが実際に現場であってとか、そういうものは特に教職員向けに作っておられない？

高山学校教育課長

そうですね。そこを、網羅的にこのようなハラスメントがありますよっていうのを伝えるようなものはないですね。今あるのは、ハラスメントの防止指針としまして、セクハラとパワハラとマタニティハラスメントの指針、その3つがありますので、それについては各教職員に一度周知はしております。

萩原委員長

まあ研修とかも、恐らくされると思うので、今ハラスメントって、ほんとにいろんなもんというんですかね、動いてて、で、まあ性的マイノリティについてもいろんなことが出て、まあ例えばビーガンの子どもが来たら、どう対応するのかとかってというようなことも含めて、こう、すごく拡大していつているとこだと思うんで、そういうことに対するしっかりした啓発も、やっぱり今後必要になってくるかなと、まあみんなが思ってるハラスメントがやはり一致している必要があると思うんで。校長が意識しているハラスメントと、教職員が思っているハラスメントが違うってことは、ハラスメントが起こる第一の条件かなと。みんながハラスメントに対する共通の意識を醸成するような取り組みっていうのを、また今後研修かなにかの中で検討頂ければ、よりいいかなあというふうに思います。

はい、では施策の方向5は以上と致しまして、では施策の方向6ですね。学校の組織力向上と開かれた学校づくり、(1)の学校組織の改善とチーム学校としての組織力の強化、こちらの説明お願いいたします。

高山学校教育課長

(1)学校組織の改善と「チーム学校」としての組織力の強化です。主な取組と致しましては、①PDC Aサイクルに基づく学校経営、②学校の自立性の確保、③コミュニティ・スクールの推進となっております。

活動・成果概要と致しましては、①市内全校でアンケート項目を統一した学校教育診断を、毎年、児童・生徒、保護者及び教職員に対して実施し、各校及び全市の結果変容について各小・中学校長へフィードバックすることで、校長が教職員や保護者に対して結果と教育活動の改善に向けたビジョンを説明することを支援致しました。

②と致しまして、中学校区ごとに各小中学校が連携して事務の共同実施を行い、業務の平準化および事務室からの教職員の事務負担軽減を図るなど、学校組織体制の充実に努めております。

③につきましてはコミュニティ・スクールの推進としまして、令和4年度の小中1校ずつの立ち上げに向けて、先進事例の収集や予算確保、関係各課や学校との調整を行うことができました。

次に、課題と今後の目標についてであります。①につきましては、児童・生徒用や教職員向けのアンケートについて、1人1台端末とアンケートアプリを活用した電子集計に移行しましたが、保護者向けについてはアンケートの全面電子化については課題が残っております。

②につきましては、これまでの各中学校区で、共同実施を行ってきましたが、令和4年度からは共同学校事務室として、事務室長を中心に市内各校の事務職員を課員として、市全体が一つの事務室として機能できるよう、新たな取組を行ってまいりたいと考えております。

③につきましては、令和7年度以降に市内全校設置をめざしているため、まずは試行実施となる設置校において地域と学校が協働しながら、円滑な運営と、効果的な活用について検証していきたいというふうに考えております。以上です。

萩原委員長

はい、ありがとうございました。ではこちらのほう、私のほうからなんですが、めざす指標はですね、学校教育診断における方針等が学校全体で共有され目標達成に向かって、教職員一丸となってチームとしての学校それが、まあ取り込まれてると、そういうふうになってると思う教職員の割合なんですけど、これは、あの、あまり3年間の間で増えてはいないんですけど、その辺りの要因というのか、まあこれ100に近づけていくとすると、結構努力がいると思うんですけど、そのあたりなにか、今後の手立てとかで考えておられていることとかありますでしょうか？

高山学校教育課長

はい。このあたりは、①のPDC Aサイクルに基づく学校経営とも結びつく部分だと考えているんですけども、やっぱりまずは各学校の校長先生を中心とする管理職等が、しっかりと今の学校の課題を見据えて、教職員と共にこんな学校を作っていきたいんだということを明確に示すっていうことが必要だと考えております。従いまして、この結果をフィードバックするなかで、各管理職が学校ビジョンをしっかりと描けるように学校支援を行っていきたいと思っています。

萩原委員長

はい。そこで、このPDC Aサイクルということなんですけど、ここは学校長の組織マネジメント力の向上を目指して管理職研修の充実ってことが謳われているんですけど、具体的に管理職研修の中で、このPDC Aサイクルとかがついているようなことの研修をされてるということによろしいでしょうか。

植原学校教育課参事

研修で、PDC Aサイクルではないんですけども、学力向上に伴いまして、前に出てきました学力向上アクションプラン進捗確認表ということで、学力なんですけど、やはり全ての学校の教育活動、入った計画表になっておりまして、学期ごとに見直すというところ、やっておりますので、そのあたり学校長とは、その折その折に、学期1以上の回数で各校、指導助言しておりますのでそこでPDC Aサイクルを各学校に解説するよう支援していると思います。

萩原委員長

研修だけじゃなくて、総合的に支援されてると、それによって学校長のマネジメント力が向上して全体的な運営が円滑にいくと、こういうことですかね？これは、別個にしてほしいんですけど、私はPDC Aサイクルあまり信用していないんです。最近、PDC Aってそこら中で聞くので、もういい加減、嫌になっているんですけど、あの、PDC Aサイクルをしっかりとまわすということの、理解と共に今おっしゃたように、ここで一番重要なのは、多分ミッションの共有といわれる部分だと思うんですよね。で、全員がちゃんと納得して学校運営の目標

というものを、しっかりと設定できれば、そこからしっかりと回っていくと思うんですけど、どうもそのあたりのことが疎かになってるっていうのが、今日ちょっと午前中、別の市で会議、全然違う会議やったんですけど、そこでもそんな話になって、とくに現場サイドにいくと、なんか上のほうで計画作ってるけど、私らがやってることと、あまり直接的に結びついてなくて、日々の業務に追われてると。なんかの時に、P D C A サイクルと言われて、プランこれやってと言われて、その評価せえって言われて、なんでこんな評価なんかしてるん。今日、ちょっとそういうダイレクトな話だったんですけど、そうなるとやっぱりマズイなという気がするんですよ。ですので、形式的にP D C A サイクルというだけではなくて、学校運営の目標づくりを教職員と一緒にやって、その結果全員が納得できるような目標を作り上げると、そこから動いていくっていう、そのあたりの事もしっかりと管理職の先生方と話して頂ければ、うまく動いていくというふうに思います。

ちょっと、このめざす指標の数値が、それほど3年間変わってないという所が非常に気になって、そのあたりまた今後、しっかりとまた見て頂ければというふうに思います。

それからコミュニティ・スクールについては今後、取組進めていって令和7年には全てということなので、令和4年に2にして、あと段階的にこう年度ごとに増えていくっていうイメージですか。

峯松総括参事

その通りです。令和7年度に全校設置を目指してまして段階的に設置していると考えています。

萩原委員長

はい、わかりました。では私からは、以上です。

野田副委員長

それでは、ここも割とわかりやすく書いて頂いて、もうあまりないんですが、内容の質問なんですけど、71ページの②の、学校の自立性の確保というところで、学校予算を弾力的に運用して、各学校の創意工夫による教育活動を行うという内容が書いてあるんですけど、これについてですね、今年の活動成果概要としては、全国で市内の全校でアンケートをしたので、それを校長が教職員や保護者にビジョンの説明したりするときに役立てれるように提供したということで、これはなかなかビジョンたてやすい一つの資料になっただろうなあとというふうに思うんですけど、ここの創意工夫による教育活動を行うという予算の弾力性とかそれはどこへ行ってしまったんだろうかと思うんですけど。

永田教育総務課長補佐

予算の弾力化については、令和2年度に教材備品から教材消耗品に流用するっていうのを試行的に実施したんです。残念ながら、制度的に実施することは難しいということで、令和3年度は実施しないというふうになりまして、令和3年

度については実施しておりません。ただ、令和4年度には、今年度ですけれども、丁度、教材消耗品と通常の消耗品の垣根をなくすというふうな取組はやっております。令和3年度というのは、具体的に実施した内容はありませんとこちらからはお伝えしております。

野田副委員長

なかったということですね？わかりました。ここは、創意工夫による教育活動を行うために予算の弾力化っていうのを進めるって書いてありますので、じゃあ令和3年は、そういう創意工夫による特別な教育活動もなかったと、そういうことなんですかね？

永田教育総務課長補佐

創意工夫による教育活動っていうのは、各学校でされてるとは思うんですけども、予算の弾力化を図ることで生まれる創意工夫による活動はなかったですということです。

野田副委員長

そういうことですね。ここで大事なのは、予算があったかどうかということよりも、学校の校長のリーダーシップによって各校の教育活動があったのかどうかということですね。独立性のある。それがあったんだったらやっぱり、ビジョン作っただけじゃなくって、活動はあったっていうのもちょっと入れて頂いたほうがいいんじゃないかなと、たまたま予算は要らなかったのかもしれない。予算はまあ触れなくてもいいですけど、私が知りたかったのはやっぱり校長のリーダーシップによる独自の活動、教育活動があったのかなというのがすごく気になりましたので、たまたま予算は要らなかったということですよね。わかりました。遠まわしに聞いてしまって申し訳なかった。以上です。

萩原委員長

はい。ありがとうございます。では、(2)教職員の働き方改革の推進、こちらお願いします。

高山学校教育課長

はい。続きまして、(2)教職員の働き方改革の推進についてです。主な取組といたしましては、①多忙化解消に向けた取組、②事務の効率化の推進です。

令和3年度活動・成果概要といたしましては、①に関しまして、学校サポートスタッフの配置により、教職員の事務作業及び新型コロナウイルス感染症対策のための消毒等の作業を軽減することが出来ました。令和2年度と3年度におきましては長期にわたる臨時休業や部活動の休止等、通常と異なる状況にあり、単純な比較は困難ではありますが、小学校では月平均で1.75時間の削減、中学校では反対に2時間の増加という結果になっております。②につきましては、事務職員による事務の共同実施ということで、事務部門の強化加配が配置されていた四宮小学校を中心に、特に第五中学校区において事務の共同実施を推進い

たしております。

続きまして、課題と今後の目標についてです。時間外在校等時間の縮減につきましては、教育活動全体の中での業務の効率化やICTの活用、教職員の意識改革等、様々な方策を総合的に行う必要があると考えております。今後は校務支援システムや部活動指導員の導入等を進め、引き続き教職員の働き方改革の取組を推進してまいりたいと考えております。事務職員について共同実施につきましては、令和4年度より共同学校事務室を設置することで市全体の事務に係る業務の効率化・平準化を行い、教職員の事務室からの支援体制の充実も引き続き図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

萩原委員長

はい、ありがとうございました。これも本当にシンプルでわかりやすく、成果指標は主な取組の1つで、教職員の時間外在校等時間の月平均時間数が減ればめざす指標の働き方改革が推進されて、どんどん教員が増えると。まあこれはすごく明確にこう繋がっている気がします。ただ、働き方改革が推進されていると思う教員の数は、令和2年から令和3年ちょっと減ってるように、これはなかなか教職員の意識としては厳しい部分があるかと思うんですけど、そのへん例えば教職員の方から、こういうことをもっとしてほしいとか、あるいは校長からでもいいんですけど、そういう吸い上げみたいなことはされているんでしょうか？

高山学校教育課長

校長に対しては、人事ヒアリング等を毎年行っておりますので、まあ各学校で何についてちょっと困っているかみたいなことについては聞くことがあります。やはり、どうしても挙がってくるのは、もう少し学校現場に人が必要であるっていうような声はあがっています。特に近年、やはり年度途中で病休とか産育休等で、欠員が生じるケースもございまして、なかなか報道等にもあるように、すぐに講師配置が出来ないという実態もございまして、そのあたりの課題感が強く挙がっています。

萩原委員長

だから現場からのそういう意見の吸い上げも一定されて、それについての取組も進めようというかたちでされているということですのでよろしいですかね。

令和2年コロナのお陰で、長期休暇とか最初ロックアウトがあったりとかっていうことで業務量が減った部分もあると思うんですよ。逆に、オンラインの授業をしないといけないとなって業務が増えたとか、そういう実態はあるんでしょうか。

植原学校教育課参事

ございます。ただ本市におきましては、教育企画課中心にICTの整備面につきましても学校に入り込んで、直接市が対応した部分も多くありましたので、そこまで全国的な所に比べますと比較的低かったかなあとと思います。

萩原委員長

ここではウイルス感染症対策のために、学校サポートスタッフが消毒等の作業したというふうにかかれてはいるんですけど、そのあたりオンライン学習の支援みたいなことについても積極的に取り組んだってということを書いといて頂いた方がいいんじゃないかなと思います。非常にコロナのときって、なんとなく業務量増えているような印象があるけど、それは市の適切なサポートによって、そこまで増えなかったということがわかると思うんで書いておいて頂いたほうがいいんじゃないかなあと、今、お話聞いてて思いました。それと、これはもう全然今年関係がないんですけど、今後部活の外部化が運動部においても、文化部もそうなるというふうに聞いてますし、そうなるとまたこのとこで大きな環境の変化があると思うんで、今後のその対応もちょっと見据えておく必要があるかなあというふうに思います。私からは以上です。

野田副委員長

それでは私から、かなりですね教職員の負担を軽減するというところで、具体的に学校サポートスタッフを配置したりとか、それからクラウド型のサービスを導入したりということを進めてきておられるということはよくわかりました。それに伴ってですね、少しずつ働き方改革が推進されていると思う教員の割合が、急いで来てくれるといいと思うんですけども、時間外在校等時間の月平均、これは実際にいる時間ですね。そこは、まあ何してるかわからないですけど、仕事されてるっていう時間ですよ、いろんな仕事を。それと、短くなってきたから推進されてるって思うばかりではなくて、いろいろニーズを聞いてくれたりとか、いろいろ考えて個々に手を差し伸べてくれたとか、そういう満足感というのこここの所には反映されてくると思うんですよ。少しずつ推進してもらってるなあという気分にはたぶんなって、上がってくるところだと思えます。だからやはり、ニーズに応じたサポートをするっていうことが一番大事になってくると思いますので、細かくニーズをですね、ニーズを把握するのも大変ですけど、把握してそしてサポートしていったらいいというふうに思います。以上です。

萩原委員長

はい、ありがとうございます。では、この施策の方向6は以上としたいと思います。では、最後になりますけれど、施策の方向7、安全・安心・快適な学びの場づくり。では、(1)学校施設の改善、こちらの説明お願いいたします。

永田教育総務課長補佐 (0:52:05~)

(1)学校施設の改善についてです。主な取組としては、①長寿化計画の推進、②施設の修繕等の実施がございます。

令和3年度活動・成果概要についてですが、トイレ改修につきましては、実施設計を2校、改修工事を1校実施しました。屋上防水改修工事につきましては、前年度から重点的に進めておりますが、実施設計を小学校10校分、中学校3校

分行いまして、改修工事を5校実施しました。空調更新につきましても、大規模改造等でエアコンを新たに設置した学校以外の全校の学校につきまして更新しております。体育館空調設置ですが、はすはな中学校につきまして体育館に、災害時用にプロパンガスを利用した空調を提示して設置しております。

課題と今後の目標についてでございますが、令和4年度中に、残り1校になったトイレ改修工事を実施しまして、また、屋上防水工事につきましても、残り8校を実施いたします。その場は、まあ必要な改修工事を実施していきたいと思っております。また日々の修繕についても迅速に対応してまいります。以上です。

萩原委員長

はい、ありがとうございました。では、野田先生お願いします。

野田副委員長

ここも非常にシンプルでわかりやすいところだったんですが、施設の修繕の実施をするためには、故障しているところっていうのを、早く知ることが大事ですよ。そのために、多分、点検とか確認とか各学校でされていると思うんです。そういうことのマニュアルも市の方で作ったりしておられると思います。各学校で。そういう箇所があれば、速やかに連絡するとかいう、そういう安全のための点検確認っていうような、その単に悪いところを直すじゃなくて、常に悪いところを把握するための活動もされてると思うんです。だから、そういうのも指標とか、そういう成果の中に入れられたらどうかなあというふうに思いました。

永田教育総務課長補佐

点検確認をするための指標になるようなものですね。

野田副委員長

指標、そうですね。点検確認を、多分定期的にされてると思うんですよ。だからそういうのも実施してるかどうかっていうのも指標に使われてもいいんじゃないかなと思います。やって当然なんですけど、維持指標になるかなと思いますけど。

永田教育総務課長補佐

わかりました。検討いたします。

野田副委員長

以上です。

萩原委員長

では、私のほうから。めざす指標が、長寿命化改修計画進捗率となっていて、令和3年まで0なんですけど、今年25パーセントになってるんで、これから25パーセントずつ4年でやって、最後令和7年は100、こういう計画ですか？

永田教育総務課長補佐

この内訳としましては調査がありまして。

萩原委員長

調査ですか、なるほど。

永田教育総務課長補佐

設計と工事の実施っていうのが、設計が2校、改修が1校ということで、全体で4コマに分かれていますので、そのうちの今年度は既存の資料を使いまして、調査をするっていうところで25パーセントとしております。

萩原委員長

これは計画と書いてるけど、全部実際に改修までやるということも含まれているんですか？

永田教育総務課長補佐

そうですね。計画の推進というところですので、改修計画を推進ということですよ。

萩原委員長

じゃあ、そのへんを最後の令和3年度実施を踏まえた課題と今後の目標に入れたいほうがいいんじゃないですかね。今年25パーセント調査をされるということなんで、書いとくほうが進んでるなという感じがするかと思うんで。私からは、以上です。

では、(2) 新たなつながりを創る学校づくり、こちらの説明をお願いいたします。

渡辺教育企画課長

(2) 新たなつながりを創る学校づくりについてでございます。主な取組としては、①地域の核となる学校づくりの推進、②小中一貫校（義務教育学校）の整備となっております。

令和3年度の活動・成果概要といたしましては、本実施施策につきましては、非常にスパンを長く考えておりまして、これから新しい学校が順次ハード面も含めて作っていくというところでございますが、まずは令和3年3月に門真のめざす教育とこれからの学校づくり実施方針ということで、全校を対象として、これからどういうふうに順番に新しい学校を作っていくかという方針を出しております。これを令和3年度、まず第四中学校区の小中一貫校を創るんだということで取組を進めてまいりました。令和3年度につきましては、第四中学校区につきまして、保護者、地域関係者、学校長等と第四中学校区設立準備会というものを立ち上げまして、これからの新しい学校づくりについて検討をしております。また3小中学校の、第四中学校区の3つの小中学校の校長先生と教育委員会

とで定期的に連絡会を開催いたしました。

新しい学校づくりに向けましては、ワークショップをいたしまして、保護者・地域関係者・学校長によるワークショップを4回、また、みんなで行った先進校視察が1回、学校教職員だけで新しい学校について検討したワークショップを3回、子ども達とのワークショップを2回開催しています。最終的には、新しい学校に向けて、学校整備基本計画という形でとりまとめを行いました。

並行して新しい学校をつくるにあたっての事前調査をして、現地測量、地歴調査、土壌汚染調査、アスベスト含有調査など、事前の調査を完了しております。

令和3年度実施を踏まえた課題と今後の目標ですけれども、令和8年4月にこの四中校区では小中一貫校義務教育学校として開校することを決めましたので、今回校舎の建設、それから建設期間中の学習活動、そういったことについて具体的な検討を進めています。同時に、基本設計に入っておりますので、基本設計をするにあたって、地域のみなさんと一緒に新しい学校の整備について考えていくということを進めていきたいと考えております。以上です。

萩原委員長

はい、ありがとうございました。では、こちらにつきまして野田先生、お願いします。

野田副委員長

まず最初に、地域の核となる学校づくりの推進のところなんですけれども、重要な地域の核となって、拠点となるようなものにしていくということなんですけれども、これと新しい学校のあり方についてとか、それから地域や学校への説明、校区の関係者が参画する検討の場の設置というのが、どういう意味なのかがちょっとわからないんですが、例えば、活動指標の地域や学校への説明、校区の関係者が参画する検討の場の設置っていうのは、地域の核となるようにそういう検討の場を校区の人が集まってやると、そういう意味でいいんですかね。

渡辺教育企画課長

はい、そうですね。実際のここで書いてます数値に関しては会議の回数っていうところで。

野田副委員長

会議の回数？

渡辺教育企画課長

具体的には、新しい学校を作っていく上で、地域の拠点となる意味合いも含めて一緒に考えて頂いた会議の回数です。

野田副委員長

ということは、この第四中学校の小中一貫校の新設に向けての会議の回数ということですか？

渡辺教育企画課長

はい。現状値、この新しい学校づくりという意味では、第四中学校にしか実質含んでおりませんので、ここでの会議になります。

野田副委員長

そしたら、ここで言う地域との核となる学校づくりっていうのは、新しい学校だけに限定して考えるっていうことになってしまいうんですけれども、その地域の核となる学校づくりっていうのは既にある学校、まあ最後には新たな学校づくりを通して書いてあるけど、これは新設する学校という意味じゃなくて、質的に新しい学校となっていくっていう意味だと思うんですけれども、そういうふうにと考えると、ちょっともう少し別の活動を考える、評価指標か活動指標に考えて頂いた方がいいんじゃないかなと思うんですけれど。小中一貫校の定義は、これはこれはでいいと思うんですね。まとめてしまって、どうしても地域の核となる学校づくりっていうのは、どちらかというコミュニティ・スクールの中にあつたような質がちょっと入ってくるのかな、新たな繋がりつくるっていう意味なので、というふうに読んでしまったんですけど、それは違うんでしょうか？

渡辺教育企画課長

施策の方向7でいうこの部分はハード面の整備としているので、おっしゃる通りこの文章だけ読むと、コスト面も含めて作っていくっていうふうにしたほうがいいのかもかもしれませんが、現状ではハード面ということで施設の整備をベースに作っているところです。

野田副委員長

そしたら、そのハード面で地域の核となる学校づくり、地域の核になれるようなハード面を持った学校、どう言えばいいんですか。これ新しい学校にすることで核となる、この校区が変わるっていうことですよ。そういう意味を言いたいということですよ、これは。

渡辺教育企画課長

校区が変わるということと、校舎の造りとか機能面を含めて、今までは、ちょっと学校のグラウンドを使わせて頂くだけだったのが、もう少し地域の人たちも、活動されるっていうことを想定した、校舎に造り替えていくとか、そういった活動を含めた工夫をしていくっていうふうなことにつなげていきたいと思っています。すべての学校を、本当は同時に進めていくべき事項ではありますがけれども、新しい学校を順番に作っていくっていうような方針の中で、まずは四中校区をして、その中でいいものを取り入れていきたいっていうふうな考え方はあります。

野田副委員長

じゃあ、成果概要のところ、まず新しく新設する学校で新しい形の学校づく

りに努めたとか、なんか一言ちょっと入れて頂いたら納得できる、わかりやすくなると思います。ありがとうございます。

渡辺教育企画課長

ありがとうございます。

野田副委員長

以上です。

萩原委員長

関連した質問なんですけど、決して全学校を小中一貫校にするっていう訳ではないんですよね？

渡辺教育企画課長

では無いです。

萩原委員長

ただ新たな学校をハード整備すると。それは一応、なんというか門真市全域に渡るといってか全ての校区、新しい学校がすべての校区をカバーするみたいなイメージですか？古い既存の学校も、やっぱりその中にあるという？

渡辺教育企画課長

そうですね、先ほどの長寿命計画と学校の適正配置計画をすべての学校を対象として並べていく、どこをどのタイミングで、大規模に修繕していくのかを明確にしていきたい。

萩原委員長

なるほど。それが一方で進めながら、もう新しい学校を作って幾つかの中学校を廃校といふのか、長寿命化を辞めていふということもあり得ると、そういう形でですね。そのへんがちょっとわかるように書いておいて頂いた方が良くもわかりませんか。だから、このイメージだとなんか、小中一貫校を第四中学校では進めるけど、他の中学校は新たな学校づくりとして、それぞれの校区で自分達のめざす学校を作って、それが全学校に出来るっていうイメージなんですね。そうでもない訳ですよ。そんなこと。

渡辺教育企画課長

わかりました。

萩原委員長

ちょっとそのあたりの表記を、最後のところの今後の目標の所で、今後はこういう方向性を目指しながら、とかいうあたり書いて頂いたほうがいいのかと思います。

渡辺教育企画課長

はい、わかりました。

萩原委員長

よろしく申し上げます。では、(3)児童生徒一人ひとりの課題に沿った支援、こちら申し上げます。

高山学校教育課長

はい。(3)児童生徒一人ひとりの課題に沿った支援です。主な取組といたしましては、①チーム学校でのサポートの推進、②学校内における児童生徒の課題解決に向けた体制づくりとしております。

活動・成果概要につきましては、①につきましては、児童生徒が抱える個々の課題に対して適切な期間連携を図り、指導方針を立てて組織対応を行うことで課題解決にあたりました。関係機関の専門性も取り入れながら進めたことで、「チーム学校」として課題対応できる体制づくりを推進しました。また、教育に対して見識を持つスクールアドバイザーを学校に効果的に配置し、緊急対応だけでなく学校組織体制の強化や授業力向上にも活用いたしました。これら「チーム学校」のサポート体制を推進したことで、課題解決、負担感の軽減などの成果を上げました。

次に、②学校内における児童生徒の課題解決に向けた体制づくりです。子供を取り巻く課題が複雑化・多様化する中、学校内において解決に向けた適切な支援を行うため、SSWの活用を推進いたしました。福祉の専門家による視点から、関係機関との連携に繋がるケースもあり、課題解決に寄与いたしました。

続きまして、課題と今後の目標についてであります。学校のみでの対応が難しい事案に対して、専門家や関係機関との連携が必要不可欠となっており、引き続き「チーム学校」としての支援体制づくりが急務となっております。また近年、課題としてあがる、教職員の多忙化改善に向けてもこれからの期間連携、組織活用を進め、効率的な学校運営の支援をおこない、教職員の多忙化解消と子どもと向き合う時間の確保を目指して参りたいと考えております。以上です。

萩原委員長

はい、ありがとうございました。では、野田先生のほうからご意見のほうお願いします。

野田副委員長

ちょっと細かい事ですけど、81 ページの下から2行目の、ここはSSWでいいんですか？わたし、ちょっとどっちかよくわからなかったんですが、CじゃなくてS？

高山学校教育課長

そうですね。あの、基本的にはSSWが学校と関係機関を物質的な視点をもつ

て繋げていく役割をしておりますので、ここは学校と関係機関の役割を整備している文言の中で、SSWとさせて頂いておりますが、実際そういう関係機関との関連の中でSCについても、非常に深く関わってもらっておりますのでSSWやSCみたいな形で。

野田副委員長

CSWじゃないん？

高山学校教育課長

CSW？

野田副委員長

かなと思ったんです。SSWの活用の推進の成果については、もう書いてあったので

高山学校教育課長

なるほど。

野田副委員長

これも一度でてきたから、これはひょっとしてCSWかなと思ったんですけど

高山学校教育課長

わかりました。ちょっとここ記載した担当者に確認しながら、必要に応じてCSWに変更いたします。

野田副委員長

それからもう一つお聞きしようと思っていたのは、81 ページの上の方の活動指標なんですけども、子ども悩み相談サポートが参加するケース会議ってというのは令和3年はぐんと減っているんですね。令和2年だけが、そんなに減ってないんですけども、令和3年だけが下がっている。そして、成果指標のほうでは、相談サポートチームの助言、連携件数っていうのも下がってるんですね。これ子供が、あまりそういうふうに相談しなくなっているからケース会議も減ってきているということなんですかね？

高山学校教育課長

これは子どもの相談というよりは、どちらかという学校現場の会議にSSW等が子どもの悩み相談サポートチームとして、関わった件数について実際させて頂いてます。ケース会議のほうが減った理由につきましては、やっぱり、なかなかコロナ禍の中で、外部から入っていくということについて、ちょっと制限してたこともあります。ただし、市教委の方針としましては、喫緊の非常に大事なケースについては、コロナ禍であってもやりましょうっていうふうにし

ておりましたので、学校においてちょっとこう緊急度を図りながら、精選されたものと思います。なかなかやっぱり、ケース会議ってリモートでは個人情報扱う中で不可能ですので、そのあたり実施が難しかったということが数としても表れているのかなと思っております。

野田副委員長

なるほど。ありがとうございました。よくわかりました。はい、以上です。

萩原委員長

ありがとうございました。改めて、この項目読ませて頂くと、やっぱり色んなこと繋がってますよね。いじめの問題とも繋がるし、自尊心とか子どもたち一人一人大切にするとということにも繋がってくるし、ただ、ここでは非常に学校の中に限定しつつ、新しい課題ですよ。ここでは、ヤングケアラーも出てますし、そういう課題への対応というところで、一応最前線の課題対応であるということですよ。施策の評価なので、ひとつひとつの施策について、ここに切り分けて評価するっていうのは正しいと思うんですけど、どっかでやっぱりなんか総合的なこう、施策同士の繋がりがみたいなものが、どっかであるような気がしますね。だから、これとこれとこれとは非常に深く繋がっていて、学校の内部として切り分けたらこの事業この施策になるけれども実は子ども達の外との繋がりとここで、この施策とつながっているというそういう、なんか図なんかみたいなものがあると非常に総合的に見えてくるなと改めて思いました。まあそういうのを、また次年度以降ご検討頂いたらと思いますし、国は第三期の教育振興計画でEBPMっていうようなことも言ったり、ロジスティックモデルですよ、流れ図、フロー図みたいなものも作れっていうことを言ってたような基本的には作っていると思うんですけど、ああいうのもこういう目標にこの政策があって、この政策がこの施策とこの施策によって実現されるみたいな、そういうものがやっぱり、なんかイメージとして必要なと。そうすると、ひとつひとつの施策を対応されている、それぞれの担当者の方も自分達がひとつで頑張っているんじゃないかと、この施策とこの施策がサポートされていて、これが実現できているんだみたいな。それが、なんかあった方がより力強くなってくると思うんで、今度の新しい計画でしっかりとめざす指標も出来た訳ですから、そのめざす指標をひとつの施策だけじゃなくて、いくつかの施策が、それを目指して向かっているみたいな、そういうものがあるといいなあって感じがしますね。なんかそういう一枚の図みたいな、そのへん今後また検討されたらいいんじゃないかなあというのが、ここでは全体的な話をしました。

で、あのひとつですね、①チーム学校でのサポートの推進のところなんですけど、これはやはり両方とも活動指標に見えますね。だからたぶん事業として見た場合、事業の実施回数とそこへの参加者数っていうのは両方ともやっぱり活動のアウトプットだと思うんで、成果として何を見ていくのかっていうことは、もう一度、何か適切なものがないのか検討頂ければと思います。もしなければ、一つの成果指標で両方共通でもいいかもわかりませんし、めざす指標と一緒になってもいいのかもわかりませんし、そのへんはまたご検討頂ければ、これもう

完全に一体化というふうに思います。

②のほうもそうなんですけど、これはまあ実際の助言とか連携の回数なので、若干違ってもしかたかもしれませんが、スクールアドバイザーが訪問してそこに相談の件数があるっていうのは当然、回数とも連携してくると思うので、同じ数値を別の側面から判断する、そこはまた検討頂いたら、他のところでもあったかと思えます。今、気づいたところだけ申し上げました。ご検討頂けますか。以上です。

萩原委員長

では、(4) 子どもたちを事故や災害から守るための取組の充実、こちらの説明をお願いします。

東谷教育総務課長補佐

(4) 子どもたちを事故や災害から守るための取組の充実でございます。主な取組は、①学校事故の防止、②防災教育の推進、③子どもの登下校時の見守り活動の充実、④子ども 110 番の家の普及促進でございます。

令和 3 年度活動・成果概要でございますが、キッズサポーターにつきましては、キッズサポーターが小学校区ごとに活動し、学校・教育委員会・警察と連携のもと、地域全体で登下校時の通学路における子どもたちの見守り活動を行いました。

子どもの見守り広報活動及び青色防犯パトロールでございます。公用車による子どもの安全見守り広報活動を実施、市役所職員対象の青色防犯パトロール講習を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施出来ませんでした。

こども 110 番の家、協力希望世帯及び事業者に小旗 275 本を配布いたしました。

令和 3 年度実施を踏まえた課題と今後の目標でございます。子どもの安全見守り活動の充実に関しては、キッズサポーターの協力者が減少傾向にあることから、協力者数の増加に向けた啓発活動をはじめ、地域全体に対する募集を引き続き行います。

こどもの安全、安心な生活環境の確保に関しては、身近にこども 110 番の家がある環境をめざし、新たな協力家庭や企業を増やしていきます。令和 4 年度よりキッズサポーター及びこども 110 番の家の協力者を年度更新制に変更したことで、実態に即した現状の把握を進めるとともに、I O T を活用した更なる見守り機能の導入など、より効果的な運用をめざします。以上でございます。

萩原委員長

はい、ありがとうございました。では、野田先生のほうでお気付きのことお願いします。

野田副委員長

キッズサポーターの登録人数が、登録制の変更で減るということなんですけど、これは実質的にキッズサポーターというのは、回るといいますか、回っている

状況の数が、サポーターとして動いて頂いてるということなんですよね。足りているんですかっていうことなんですけど。

東谷教育総務課長補佐

足りているかどうかっていうのは、ちょっと難しいところなんですけれども、キッズサポーターは一応ボランティアになるんですけれども、通学路の危険なところ、まあ交差点であったりだとかについては、委託としまして交通専従員を置いております。そこについては、39 か所のところに配置しております。車等については、この専従員で子どもを守って頂いて、あとは見守りがキッズサポーターとか、地域の方々になるんですけれども、近くの自分の動ける範囲で立って頂いて、見守って頂くとかっていうことになるんですけれども、更新制にしまして、一応自分から、自分の活動が出来る範囲っていうのを同時に聞いておりますので、それによって、どこどこの地域はこれだけ人数はいてるとか、そういうことは管理出来るかなあと思っております。

野田副委員長

今お聞きしていると、なかなかきめ細やかにキッズサポーターの守備範囲とか、人数とかそういうのまで把握して、これ作っておられるんですけど、全然そこまでは読み取れませんでした。もうちょっとなんか小学校区ごとに活動し、だけではなくって連携のもと、それぞれのサポーターの見守り範囲も把握するなどかちょっと入れられたらどうでしょうか。いいと思います。

それからもう一つは青色防犯パトロールというのが、コロナで出来なかったということなんですけど、これ1回というのは、年に1回そういう期間を設けてやるということなんですしょうか？講習が1回？

東谷教育総務課長補佐

講習が1回です。その講習を受けた、講習を受けた証明が貰えるんですけれども、青色防犯パトロールの車に乗るときに、その証明書を持ってる人が1人でも乗っていないと青色防犯パトロールを動かさないで、その受講済み者を増やす為に、年1回講習をやっているんです。

野田副委員長

講習は年1回だけど、その車には講習終わった人はいつでも乗れると。

東谷教育総務課長補佐

はい。そうです。

野田副委員長

はい、わかりました。0になって、ちょっと残念でした。

東谷教育総務課長補佐

1回受けて、警察のほうで証明してくれるんですけれども、大体1回受けたら、

概ね3年っていうちょっとアバウトな感じの受講書が貰えるっていう、その間は、3年。

野田副委員長

3年。なるほど。

東谷教育総務課長補佐

乗れるというか、青色防犯パトロールカーを動かせる。

野田副委員長

だれでも乗っていいっていうことではないということですね。わかりました。はい。

萩原委員長

はい、ありがとうございます。こども110番の家の小旗、これは毎年更新ですか？令和1年、1年限りで、また令和2年であれば新たに募るといふ。

東谷教育総務課長補佐

そうですね。まあ置いて頂いてるところ、小旗を毎年配るのではなくて置いて頂いてる、協力して頂いてるお家とか企業に対して年に1回は更新してねということをお願いしています。

萩原委員長

令和3年、275になっているのは、ということは大体半分になったっていう、そういうことなんですか？半分は更新されなかった？

東谷教育総務課長補佐

令和3年度は、まだ更新制になってないので今年からです。

萩原委員長

あっ今年からですか。これは令和元年、令和2年、令和3年と基本増えていつてる。この分増えたって？1回貰ったらその間、旗はかけれる訳ですか？

東谷教育総務課長補佐

そうですね。何年も、かけてはるところもありますし、これについても、どこに110当番の家の旗をつけているところがあるかっていうことが、全然把握出来なかったのだから、更新制にして、どこに旗をかけているお家があるか、どういう企業があるかってことを、把握するためにまた更新制にしました

萩原委員長

なるほど。そのへんのことも、最後の更新制に書いてある、わかりました。1つだけ、すべて活動指標だけなので1つやはり成果指標が必要かなあと思いま

す。ここですとやっぱり、めざす指標になると思うんで、これを全部のところ、もう今から入れるのは大変だと思うんで、一番下のところに入れたほうがいいんじゃないかなと思うんです。この目指す指標は80、81、81.2なんで、令和7年に100にしようと思うと、やっぱり令和4年度にある程度数値上げていかないといけないと思うんでこれをやっぱり成果指標として、今後事業の成果見ていくって必要があるかなあと思います。では以上で。

では、続いて施策の(5)ですね。学校外における子どもの学習支援の推進、ではこちらの説明お願い致します。

高山学校教育課長

はい。(5)学校外における子どもの学習支援の推進についてです。主な取組については①K a d o m a 塾の実施、②家庭学習への支援となっております。

活動・成果概要につきまして、まずK a d o m a 塾からでございます。対象となる中学3年生に対して、学習塾講師による講義を継続的に実施することにより、学校の学習とあわせてきめ細やかな学習支援を行うことが出来ました。結果としまして85.2パーセントの生徒に成績の向上が見られ、最終的に志望校に合格した生徒の割合は100パーセントとなりました。

次に、家庭学習への支援でございます。全保護者に門真市学びのすすめを配布することで、本市の家庭学習における考え方の周知を図るとともに、家庭学習の必要性や大切さを伝えることが出来ました。

次に、課題と今後の目標についてです。全国学習塾協会に業務委託をして取り組んでいるK a d o m a 塾につきましては、受験生や保護者には好評であり、一定の成果は出ております。成果を高め、保護者や生徒のニーズに合ったものとしていく中で、学習形態や授業形態の見直しを図り、改善に努めたいと考えております。また、門真市学びのすすめにつきましては、引き続き就学時の保護者への配布を実施し、家庭学習に対する意識向上を図って行きたいと考えております。以上でございます。

萩原委員長

はい、ありがとうございました。では、野田先生のほうで、お気付きのことをお願いします。

野田副委員長

これも著しい成果が見られたということで、素晴らしいと思いました。成績向上が、令和2年から令和3年でぐんと伸びていますので、やっぱり実施回数100回というのが、でも令和2年も100回なので質的になにか変えられたのかなあと思うんですけど、そのへんはなにかわかりますか？

高山学校教育課長

特段、こここのところでK a d o m a 塾の在り方を変えた訳ではありません。なかなか子どもたちは、K a d o m a 塾だけで勉強しているのではなくて、当然、学校の中の授業とかにおいても成績向上は果たしていると思いますので、これ

はK a d o m a 塾の成果であるっていうのは、まあ正直きちっとエビデンスを持って証明出来ないっていうところがありますので、まあ子どもたちがしっかり頑張ってくれたんだなっていうふうに、ぼんやりとした答えですけれども考えています。

野田副委員長

やっぱり積み重ねるっていうことが大事なんだろうなあというふうに思います。K a d o m a 塾と家庭学習への支援っていうのも、学校の中ではなかなか見えにくいところなんですけれども、地道にやって頂きたいというふうに思います。

それから、ちょっと細かいんですけど89ページの、令和3年度実施を踏まえた課題と今後の目標の書きぶりなんですけど、3行目です。保護者や生徒ですか？これ中学校だけですよ？中学校の学習塾がK a d o m a 塾ですからね。合ったものとしていく中でっていう書き方なんですけど、していくためにというふうに目的にしたほうがいいんじゃないかなあというふうに思いました。なにが目的なのかなあちょっとわからないんですけど。その生徒のニーズに合わせた学習の場にするために、こういうことに改善を務めていくということですね。だから、やっぱり、ためににして頂いたほうがいいんじゃないかなあちょっと思いました。以上です。

萩原委員長

ありがとうございます。K a d o m a 塾のほうは、以前にも何度かお聞かせ頂いたと思うんですが、改めてこれは自由に参加できるんですか？一応登録制でしたか？

高山学校教育課長

登録制で、まず募集に対して生徒が参加したいと応募をします。その中で一定の入塾テストみたいなものを実施したりとか、状況によっては家庭の経済状況などを加味した上で最終的に誰をK a d o m a 塾生にするかっていう決定をいたしております。

萩原委員長

実手ですよ。応募に対して実際にK a d o m a 塾に入塾出来た人の割合っていうのは、どれくらいでしょう？

高山学校教育課長

それは100パーセントになっています。

萩原委員長

そうなんですか。

高山学校教育課長

実は、募集定員を現在2クラス規模で、25名×2クラスで50名にしているんですけども、毎年50名を超えるっていうことはなくて、場合によっては追加募集をしながらやっていっておりますので現時点では希望される生徒は現実的には全員入塾して頂いております。

萩原委員長

わかりました。ここまで成果が上がってきて、ニーズも高いっていうことなんで、もっと枠を広げる必要があるかなあと思ったんですけど、それは今のところ必要ないっていうことなんですね？

高山学校教育課長

それぞれのご家庭で、もう塾に行かれています子っていうのは基本的には、もうK a d o m a 塾に来られなくて、場合によって力はあるんだけども経済的な状況で塾に通えない生徒について、市が無料で学習塾を開催しているということになっております。

萩原委員長

まあそのへんもどこかに書いておいたほうがいいかもわかりませんね。現在の塾の定員、必要十分って書いたら怒られるのかもわかりませんが、なんかちょっとそのへんを書いておいたほうが、親から見ると、そこまでニーズが高いのであれば、もっと拡大したらどうかっていうふうに多分、それは必要ないと。今のところ定員に達したことはないので大丈夫だっていうことが、令和3年度のところでいいのか、今後のところでなのか、ちょっとそのへんも表現、もしあれば考えて頂ければと思います。

高山学校教育課長

わかりました。ちょっと補足しておきますと、どうしても経済的な状況を踏まえた施策ではあるんですけども、あまりそれを公に全面的に出してしまうと、そこに通っている生徒が、そういった目で見られるという貧困的な部分にもちょっと配慮しておりますので、また書きぶりについては検討させてください。

萩原委員長

そうですね。倍率書くとか、どういう条件でとかいう必要はないと思うんですけども。はい。そのへん私、申し上げましたけれど、必要ないというのであればそれも判断を尊重しますので、ご検討頂ければと思います。

高山学校教育課長

はい。ありがとうございます。

萩原委員長

はい。一応これで全部終了ということだと思うんですが、では全体通してです

ね、ご意見頂ければと思いますが、野田先生いかがでしょうか？全体通しての意見です。

野田副委員長

全体通しての意見です。

まず1つは、まだコロナの真只中なんですから、コロナで出来なかったこととか、それからコロナで失ったものとか、あるいは例えば地域との繋がりとかですね、地域の資料の活用がしにくかったとか、そういうことがあると思いますので、離れていた部分をコロナ後、あるいはコロナを乗り越えてまた結び直さないといけないんですね。ですから、今はコロナの対応で追われてきましたけど、次は、コロナで失ったものを取り戻したり、新たに作り上げたりっていうことが必要になってくると思います。それで、特に地域との繋がりっていうのは、新たな地域と繋がる学校というのも繋がってくるかもしれないんですけど、地域との繋がりっていう、それから子どものニーズに合わせる、そういうあたりは新しい視点でやっていく必要が出てくるだろうなあとと思います。今のところは無事に、無事っていうとおかしいですけど、コロナを乗り越えるための支援、きめ細やかに、精巧にやって頂いているなというふうに感じました。これからの支援っていうことをちょっとまた見て頂けたらというふうに思います。特に気になったのは地域との関係ですね。それから、そういうものを新たにしていこうと思えば教職員の負担も大きくなってくると思いますので、働き方改革のほうも、より合理的により無駄なくって方向でやって頂けたらと思います。

それから、全てについて出てきているのが教員研修なんです。教員研修で全ての質を高めるという期待が込められているんですけど、教員研修の質を高めていくということと、負担にならない実用性の高い参加して良かったと思われる研修ですね。そういう内容にして頂きたいというふうに思いました。

それともう一つは、ちょっとここはまだ弱いんじゃないかなあと考えたところが職場におけるハラスメントの防止のところですね。もうちょっといろいろな幅広い研修もっていうふうな意見も、萩原先生からも出てたんですけど、ここはやっぱりもうちょっとしっかりやっておかないと、なにか出てきたときに大変になるかなと思いますので、職場におけるハラスメントの防止というのもやって頂きたいと思います。

それと、最後に2つあるんですが、開発的生徒指導の生徒が豊かな子どもを育てるという方向でも出てきているというあたりは、質の高いものになってきたんだなあとというふうな感想を持ちました。

それから学校学習調査でしたかね、アンケートをされているんですね。これは課題の分析の仕方によって、課題の発見であったり改善に繋げるっていうものに役立っていくと思いますので、それはしっかり続けて頂きたいというふうに思います。以上です。

萩原委員長

はい。ありがとうございます。

では、私のほうから、先ほどから申しますように、これを1つの施策評価であ

るというふうに見た時に、かなり整理がされてきて、新しい計画においては指標も明示されていると、それをよりブラッシュアップして、見える化ですね、だからどの施策とどの施策がどう関係してたり、あるいは全体のめざす指標に繋げるためのサブの指標としてこういうものを置いて、それが関係づいて、このめざす指標に近づいていくんだっていう。これはもう何度も申しますけれど、教育はなかなか仕事が難しくて、そう簡単に成果が出るものじゃない、それは私も正論だと思ってるんですけども、ただ現状の段階でありとあらゆるところにPDCAサイクルってことが言われて、行政評価においてもそうだと思うんですけども、そのためのデフェンスとしてのより精緻なものを作っておく必要があるだろうと。そのことによって、自分自身の仕事のものが見えてくるっていう部分もあると思うんですよ。是非、毎回のルーチンでこれを作られるのは、すごく大変だっていうのは理解しているんですけど、更にそれをより成果どこに見えるのかとか、これとこれをもうちょっと整理してこうしたほうがいくなっていうことを、現場レベルで実際にこのひとつひとつの評価を書いている皆さんで是非考えてほしい。これは、教育委員会が上から、これを書けというんじゃなくて現場レベルでそういうのを考えていくっていうことを習慣付けるのがすごく重要なことだと思います。そうすると、自分がやってることが最後、何に結びついていて、どこにその成果が、それとこれ関連してるなあ、じゃあ、あそこと一緒にやっていこうとかっていうふうに見えてくると思うんで、それは是非今後も努力を続けて頂きたいと思うのが1点ですね。そのために、先ほどから言ってますように、成果指標の整理それをどこにもってくるか、それが最後めざす指標とどう繋がっているのかっていう文章、論理構成を更に今後考えて頂ければと思います。それが1つですね。

それからもう1つは、やはり読ませて頂いて、開発的生徒指導もそうですし学校教育診断もそうなんですけども、非常にこれまでの門真がきちっとやってこられた成果が、少しずつ見えてきて新しい計画に反映されていると思いますので、それを是非今後もさらに進めて頂きたいということです。

最後なんですけども、去年お願いして、多分令和2年度のところに、最後コロナの対応をまとめて頂いたと思うんですよ。ですのでやっぱり、野田先生がおっしゃる通り、このコロナの対応を、現時点として教育委員会がどういうふうに評価して、どこに成果があってどこに課題があるか、例えばオンライン化っていうもので新しいこういう、そういうシステム出来たとか、それをやはり相対として評価しておくべきかなと。それに合わせて、もし可能であれば今年度の点検評価、個々の施策、我々の外部委員会の評価と共に教育委員会全体として、現在の進捗状況どう評価されているのか、新しい2021年度教育振興基本計画に沿って、令和4年度は、ここにおいては非常に大きな前進が見られてるけども、ここはやはりまだ課題が残っているとか、ここはコロナにおいて、やはり去年の数値が非常に低かったんで、これをなんとか取り戻すことに、全力をあげるとかって簡単なものでいいと思いますけど、それ教育委員会としてやっぱりまとめが必要かなあと。法的には要らないと思いますけど。そうしておくことが、来年この振興基本計画がちゃんと進捗出来ているのかどうかっていうことを、みんなで確認出来る根拠になると思うので、最後に教育委員会として外部委員の評価を受け

て現状どういうふうに評価しているのか、是非まとめておいて欲しいなと思うんですけど、それまとめるとまた色々問題あるのかもわかりませんが。なんか是非そういうものがあるなど、特にコロナについては去年進捗どうなっているのか、まとめて頂いたので、その結果なにが今、教育委員会として把握しているのかってことは、ちゃんとまとめておいて欲しいと思います。はい。私から以上です。

では、皆さんのほうで何か質問ございますか？

では、これで次第の3の点検評価項目の内容について終了とさせていただきます。では事務局に今後の予定、日程の報告をお願いしてよろしいでしょうか。

永田教育総務課長補佐

ありがとうございました。本日、委員の皆様から頂きました意見を元に、後は事務局の方でまとめさせていただきます。では次回、第2回なんですけれども、10月7日（金）2時から市役所の庁内会議室でさせていただきます。それまでにはご意見頂いたものと、コロナの対応についての一覧など、資料ですね、そちらのほうも配布したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

萩原委員長

はい、ありがとうございました。

その他に、皆さんからのご質問とかご意見とかございますでしょうか。大変長時間になってしまい申し訳ございません。これにて門真市教育委員会点検・評価検討委員会、第1回目終了とさせていただきます。誠に、ありがとうございました。